

## 令和5年度第4回多良木町議会(9月定例会議)

招 集 年 月 日	令和5年9月5日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和5年9月13日		午前10時00分	
開 閉 宣 告	散	会	令和5年9月13日		午後2時47分	
応招 (不応招)	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
議員及び出席	1	○	宇佐 信行	6	○	久保田 武治
欠席議員	2	○	坂口 幸法	7	○	豊永 好人
○ 出席	3	○	林田 俊策	8	○	猪原 清
× 欠席	4	○	魚住 憲一	9	○	落合 健治
△ 不応招	5	○	源嶋 たまみ	10	○	前田 文
会議録署名議員	3番		林 田 俊 策	7番		豊 永 好 人
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	浅 川 英 司	議 事 参 事	山 本 美 和		
説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	町 長	吉 瀬 浩 一 郎	生涯学習課長	黒 木 庄 一 朗		
	副 町 長	日 田 雅 仁	生涯学習課			
	教 育 長	佐 藤 邦 壽	住民ほけん課長	竹 下 政 孝		
	会 計 管 理 者	木 下 孝 二	住民ほけん課	久 保 田 大		
	総 務 課 長	岡 本 雅 博	福 祉 課 長	新 堀 英 治		
	総 務 課		福 祉 課	大 石 尚 美		
	企画観光課長	林 田 浩 之	建 設 課 長	林 田 裕 一		
	企画観光課	佐 々 木 英 人	建 設 課			
	危機管理防災課長	椎 葉 純	農林整備課長	水 田 寛 明		
	危機管理防災課		農林整備課	山 下 義 博		
	税 務 課 長	東 健 一 郎	産 業 振 興 課 長	小 林 昭 洋		
	農委事務局長	魚 住 雅 彦	産 業 振 興 課	西 輝 樹		

## 会 議 に 付 し た 事 件

同意第2号	一般質問 教育委員会委員の任命について
-------	------------------------

## 開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(宇佐信行君) ただいまの出席議員は 10 名です。全員出席ですので、会議は成立しております。

これから、本日の会議を開きます。

### 日程第 1 一般質問

○議長(宇佐信行君) それでは、日程第 1、一般質問を行います。

6 番久保田武治議員の一般質問を許可します。

6 番久保田武治議員。

#### 久保田 武治議員の一般質問

○6 番(久保田武治君) おはようございます。まず冒頭に私より 1 歳年下でご逝去された中村前議員に心からの弔慰を表し、質問に入ります。

まず 1 番目の、独自に実施した町政アンケートからということであげてます。これ前にもご紹介したことがあります、約 3,300 戸の町民の皆さんにお届けをして、その内の 500 通を超えるアンケートの回答がありまして、その中で様々な声をいただいております。これらの声をですね、どのように受け止められるのかという点で、幾つかその声をですね、紹介しながら町長以下関係各位にですね、対応をですね、ぜひ伺いたいということであげてます。

まず 1 番目のですね、来庁者への対応・接遇についてということであげてます。これがアンケート用紙で表裏なんです、この中でですね、今述べたことに関する皆さんの声をそのまま原文で紹介をしたいと思っております。

まず一つ目ですね。職員の方はパソコン、下ばかり向いておられる。用があるから役場に行くのだから、すぐに対応してほしい。先日は「しばらくお待ちください」と随分待たされて、対応された女子職員の方は二人で話しながらトイレに行かれたので、あまり気持ちがいいものではありませんでした。70 代の女性からです。

80 代の男性、町職員の方は一部、挨拶がありません。職員の皆さんの顔が見えない。誰がどこの部署なのか。

60 代の男性です。役場職員が使ってるパソコンが目線の高さに合わせてあるのか顔が隠れていて、特に町民課や税務課に行くと係長、課長さんが隠れているように見えて不愉快。上司でも窓口対応はすべきじゃないか。

50 代の男性です。この方は実名で寄せていただいて、宗教者の方です。役場へ入っても自ら挨拶する人がほとんどいない。それといらっしゃいませという人は一人もいない。役場を出る時にありがとうございましたという人も一人もいないという声です。

この方も実名入りなんです、職員の挨拶が特に悪いときがある。町長の指導が悪いのだろう。この方は町内の事業者の社長です。町役場へ昼の休憩時間を使って支払いに行っても、窓口が列をつくっているにもかかわらず職員は弁当を食べて知らぬふり。一般の会社ではあり得ない。50 代の女性です。

それと併せてですね、職員に対して仕事は頑張っていると思いますが、町民と向き合うことを大切にして、まずは気持ちよく挨拶を心がけてほしいです。60 代の男性です。それと併せて町長は議員のときのように、自分の意思を貫いて欲しいですというエールも送っております。

それと電話の対応は大変よくできていると思います。若い職員の方が多く、もっと元気を出

してほしいという、そういうこの方もある施設の施設長さんです。それ以外にもあるんですが、とりあえず今紹介したのはあれなのですが。

そこでですね、今、紹介した町民の皆さんの声をですね、町長どのように受け止められたか感想も含めてちょっと伺います。

**○議長（宇佐信行君）** これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

吉瀬町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** はい、お答えしたいと思います。

いろいろと言われる言葉と激励の言葉と両方あるようですね、確かに挨拶についてはですね、大変重要なことだと思っております。挨拶が全ての始まりだと思いますので、私もですね、いろんな機会をとらえて挨拶はきちんとしてくださいねということは言ってるんですが、これは総務課長の方からも言ってもらってます。何かあった時には課長会でその都度、こういうケースがあったので、気を付けてきちんと挨拶してくださいねということは言っております。

接遇に関してはですね、年末に、コロナの時にですね、なかなか皆で集まるのは危ないなと、今また9波が来てるようなんですけども、そういうときに、私の方から文書を各課に配布をして、ご挨拶を兼ねて配布してるんですけど、去年のですね、暮れに、接遇に関しての文書を出しました。それを各課に回してもらったんですが、こういうことを書いてます。挨拶に関してはですね、全ては挨拶に始まり、挨拶に終わります。住民の皆さんに対する挨拶はもとより、職員の皆さんもお互いに明朗な挨拶を心がけてください。

それから礼儀ですけど、礼儀は人としての原点です。住民の皆さんに礼を失しないよう、職員相互の礼儀を欠くことのないようにしてください。

それから次が笑顔です。笑顔は人の心の表れであり、最高のおもてなしです。住民の皆さんの健康と安全の確保に十分心を配り、温かい笑顔を忘れないでください。

それから感謝をしてくださいという意味ですね、感謝。私たちの仕事は住民の皆さんによって生かされています。おはようございます、こんにちは、どのような手続にこられましたか、そのご用件でしたらこちらの係ですのでご案内いたします、ありがとうございます、気をつけてお帰りくださいなどの言葉は基本中の基本ですので、徹底してくださいということを言っております。

それから身だしなみですけど、清潔な身だしなみは職員の皆さんの品位を表します。清美な衣服とさわやかな笑顔を心がけてください。見て見ぬふりは最も慎むべきです。こうしたら住民の方に喜んでいただけるのではと気づきを大切に、臆することなく行動に移してくださいという、こういうのをですね、去年、皆さんに各課に配って周知してもらったんですが、なかなか今のアンケートの中身を見るとですね、徹底していないですね。

これは私、今の職に就かしていただいてからずっと常日頃からお挨拶については口酸っぱく言ってるつもりなんですけど、なかなか私の力不足だと思うんですけど、皆さんの住民の方々にですね、納得いただいてないようなところがあります。

町村長の間で時々話をすることがあるんですが、その時に、ある町村長が言われました。多良木は良かよね、入ってきたらすぐ挨拶してくれるって。うちは挨拶せんとよねって言われるんですよ。それは多分、町長の顔を知ってるので挨拶をしてくれるのかなと思うんですけど、これはどこの町村も似たような感じかなと。

私はあんまりその辺は気にかけてないんですが、本当によく挨拶をしてくれる職員の方と、そうでない方というのは確かにいらっしゃいます。多分、パソコンを見てるんだと思いますが、私がこちらから挨拶をしても、全然返ってこないという場合もあります。

今、職員は117、117名です。昔の私たちが若い頃のたくさん職員がいた頃とはちょっと違ってきてですね、隣の人が何をやってるか分からないような状況で仕事をたくさん持って

仕事をしている職員もいますので、そういうところで住民の方々に大変ご無礼といたしますか、非礼な場面をですね、見せてしまうことがあるのかもしれませんが、今、議員がおっしゃったことはですね、これからもう早速、この次の課長会で一般質問こういうのあったので、ぜひ徹底してほしいということは重ねて職員の方に伝えたいというふうに思っております。

○議長（宇佐信行君） 6番。

○6番（久保田武治君） 今の声は結局、来庁者がですね、いわゆる職員の窓口対応で印象として持たれたことをそのまま書かれてるっていうことなんで、本来はもっとそうでない、きちっと対応されてる人たちがいることは当然なんですけど、たまたまそういうことが散見されたのでっていう、そういうことだと思うんです。

実は私のですね、連れ合いがやってる労務士事務所の一応あの職員ということで無給なんですけど、湯前、水上のですね、方から年金の相談とかいろいろあって、湯前、水上村役場にですね、職権でもって戸籍謄本とか住民票とかですね、それを必要としますので行くんですね。そうしますとね、湯前、水上っていうのはもう入ってロビーが狭いので、すぐに職員の方が見えるんです。そうすると職員の方からですね、おはようございます、こんにちわっていう声がかかってくるんです。

ですから、この場合はロビーが広くてですね、窓口まで行かなければ来庁者が見えないっていうこともあるんで、その辺の事情もあるんですが、あるいは例えばその銀行や郵便局っていうのはまさに窓口対応ですから、正面を向いておられるので、否が応でもそういう挨拶は出てくるわけですね。ですからその辺の違いはあるのであれなんですけど。

そこでですね、先ほど町長の方からも改善する手だてについてもですね、答弁がありましたけど、来庁者への応対・接遇マナーの向上、改善を図るためにどのような取り組みがですね、例えば課内でのミーティング、あるいは研修まで含めてですね、なされているのか。その辺りについて簡潔に答弁をいただきたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 岡本総務課長。

○総務課長（岡本雅博君） おはようございます。お答えさせていただきたいと思います。

職員の接遇に関する研修等については、以前は全職員を対象に接遇に関するマナーであったりとか、そういったものの研修をしたこともございます。

ただ最近は、コロナ禍もあつたりとかして研修ができていない状況でございますが、今後また研修の内容を見直して、取り入れる部分は取り入れていければというふうに思っております。

先ほど町長の答弁にもありましてとおり、課長会でもそういったことも指導を受けておりますし、課長全員に対しましては、部下の職員に対しての指導をお願いしているところでございますので、正職員のみと言わず、会計年度任用職員を含めたところであたっていくたいというふうに思っております。

○議長（宇佐信行君） 6番。

○6番（久保田武治君） それでですね、それと関連して、いわゆる昼休み時間にもですね、来庁者が結構、課によって対応を余儀なくされる、そういうところもたくさんあるかと思うんですが。

そこでですね、職員の勤務時間に関する規定によりますと、勤務時間は午前8時半から午後0時まで及び1時から5時15分までっていうふうになってますね。すと休憩時間が午後0時から午後1時までというふうになってます。そこでですね、午後0時から1時までの休憩時間での窓口業務、例えば数分で対応できるもの、あるいはちょっと込み入ってて10分、15分要する業務もあるかと思うんですが、その休憩時間の確保についてはですね、どのような取扱い、あるいは対応がなされているのか。

例えば私が35年在職した清掃公社では、ちょうど女性職員4人、それから係長、課長い

ますんで、3人ずつを分けて午前11時半から0時半まで休憩。そしてその残り交代して0時半から1時半までっていうふうにして、支払いの対応だとか、あるいは業務に対するクレームとかもそういうこともありましたので、そういうふうに対応してたわけなんですけど、本町ではいったいどういうふうにするのか、その点についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 岡本総務課長。

○総務課長（岡本雅博君） はい、昼休み時間中の勤務といいますか、対応についてご説明させていただきたいと思いますが、労働基準法におきましては、何時間以上働くとどのくらいの休憩時間を設けなければならないというふうに規定されております。

今、議員申されましたとおり、本町の勤務時間については12時までと。それから午後1時からの勤務というふうには規定はしてございますが、町民の方々、大変お忙しい中に、昼の休憩時間を利用して役場に来られる方もありますし、電話の受付といいますか、そういったことも発生してまいります。

今現在、本町におきましてはそれぞれの課におきまして昼当番をしております、その時間は勤務時間として拘束しておりますので、その休憩時間につきましては、その日のうちもしくは別の日に振替えてとるようにしているところです。

これはどこにどういうふう書いてあるということではなくて、それぞれ臨機応変に対応しているというようなところでございます。

○議長（宇佐信行君） 6番。

○6番（久保田武治君） ということは、いわゆる労務管理は適正になされていて、いわゆる未払い、不払い労働がないということによろしいですね。はい、分かりました。

2番目ですね、庁舎トイレの洋式化についてということであげてます。これもちょっと皆さんの声を2つだけ紹介します。

いつも役場に行くとあります。トイレです。今どこに行っても洋風便座に変わっているのに、高齢者にとっては苦痛そのものです。トイレの改修は様式等、工夫をすれば改装費はそんなにかかりません。切にお願いします。70代の女性の方です。

トイレを利用するために役場に行くわけではありませんが、洋式トイレが普及しているのに、役場や公の施設では和式トイレがほとんどです。改修を進める計画はないのでしょうか。しゃがんだらしばらく立ち上がれません。手すりも欲しいです。この方は60代の女性です。

という声ですね、アンケートできてるんですが、今の声どのように受け止められますか。

○議長（宇佐信行君） 岡本総務課長。

○総務課長（岡本雅博君） 庁舎内のトイレに関しましてでございますけども、現在、庁舎の1階には男性用、女性用それぞれ2か所。西側、東側でございますけども、それと多目的トイレが1か所ございます。

また2階には男女それぞれ1か所、3階には男性用が2か所と女性用が1か所配置をしているところでございます。その中で全部で29個、29室ていいますかトイレがあるわけですが、そのうちの洋式は10個というふうになっております。洋式化率は35%ということで、大体3分の1程度が洋式化ということになっております。

近年の改修状況を見ますと、令和2年度に1階の男女各1か所を洋式化としておりまして、令和3年度には多目的トイレも改修をしているところでございます。

ただ、これまではトイレの中に入りましても、どれが洋式なのか和式なのか、ぱっと見た感じじゃこう分からないというようなこともございましたので、先日でございますけども、手作りですが、イラスト化といいますか和式の形とか洋式の形として、そういったものをドアのところに、それぞれのドアのところに貼りまして、ここが洋式、ここは和式というふう

に、ぱっと見て分かるような工夫もさしていただいたところでございます。

今後でございますが、予算の都合もございまして、全てを一斉に洋式化というわけにはいきませんが、前向きに検討をさせていただきたいというふうに思っております。

また和式を洋式に変える場合には、どうしても場所といいますか、空間がちょっと広めに必要になりますので、例えば、3つあった和式を2つにするとか、そういったことも出てまいりますので、そのことも考えながら検討させていただければというふうに思っております。

○議長（宇佐信行君） 6番。

○6番（久保田武治君） 今の答弁によりまして、洋式化に向けてのですね、検討や協議はなされているというふうに理解をしたいと思うんですが、そこですら、もう一つ、老朽化が進む公共施設の管理計画、それとの関連で現在、利活用されている施設の利便性を向上させるうえでも洋式化の問題はですね、やっぱりきちんと位置づける必要があるんだと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えになりますか。

○議長（宇佐信行君） 岡本総務課長。

○総務課長（岡本雅博君） はい、公共施設のトイレに関しましてですが、修繕等で各課より要望等も出てくるわけでございますが、今あの防災の方での補助事業等もございまして、そちらの方で対応できる部分につきましては、そちらの補助事業を使って洋式化にやっていきたいというふうなところで、何らかの財源を見つけながら随時、対応していければというふうに思っております。

○議長（宇佐信行君） 6番。

○6番（久保田武治君） 老朽化した公共施設ですね、すぐに解体するっていうわけにはいきませんので、やはり利用者がある限りは当然、そういう問題含めてですね、やはり必要な検討をですね、行っていただきたい。

そういうことを申し上げまして、3番目の学童保育児への昼食提供についてということで移りたいと思います。

これについてもちょっとアンケートの声を紹介します。共働きなので早朝から子ども2人分の弁当を作っています。残りものを持たせるわけにはいかず、献立には気を使い、それだけで疲れてしまいます。持たせたら暑い時期なので食中毒も心配です。弁当なり食事の給食などがあれば安心ですが、どうにかできないでしょうかという声なんですね。

もう一つは、ひとり親で、早朝と夕方、ダブルワークで生活しています。子どもを学童にやっていますが、昼食、弁当作りが大変です。給食が出ればいいのですが、40代の女性です。

そこですら、町長もご覧になったかもしれませんが、学童保育の昼食提供推進ということで子ども家庭庁がですね、通知を出しておりますね。これもやっぱり今言ったように親の負担が大変だっという問題とか、あるいは夏休み中なんで食中毒の危険といった問題があるということから家庭庁が、できれば自治体によるですね、そういう支援を推進しなさいというふうな通知なんですね。

当然それを受けて何らかのですね、対応、対策を考えておられるかと思うんですが、まずそのことについて伺いたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 新堀福祉課長。

○福祉課長（新堀英治君） それでは、お答えいたします。

放課後児童クラブにおける食事の提供については、令和5年6月28日付事務連絡において、子ども家庭庁育成局環境課から通知がっております。

内容としましては、放課後児童クラブの運営にあたっては、厚生労働省令、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準及び運営指針において、小学校における夏休み等の長期休業期間中等に事業所として昼食等の食事を提供することは妨げておらず、地域の実情

に応じた対応をお願いしますとのことでございました。

今回、議員からも質問がございましたので、町内の四つの学童クラブに昼食の提供状況につきまして確認しております。

現在、二つの学童クラブにおきまして提供がされております。そのうちの一つの学童クラブにつきましては、夏休み等の長期休業期間中と学校の振替休日の際に提供されており、もう一つの学童クラブにつきましては、保護者からの要望を受け、今年度から夏休み期間に限って昼食の提供を始められたとのことでした。昼食の提供にあたっては、希望者から1食当たり数百円を徴収され、おかずのみを提供されております。

あとの二つの学童クラブにつきましては、昼食の提供はされておらず、弁当持参での対応とされておりますが、それに対して保護者の方から昼食を提供してほしいとの要望は、現在のところ特にないとのことでございます。

仮に昼食の提供を行っていない学童クラブで自前で調理して昼食を提供するとなると、調理スペースの確保や調理員の確保が必要となります。現在の施設には調理スペースがなく、また長期休業期間中のみ調理員を確保するというのも難しいのではないかと考えます。

国が実施した昼食提供に関する調査では、学童クラブで注文を受け、外部の事業所に発注し搬入するという方法をとられていた学童クラブもあったようですが、そのような場合、1食当たりの単価を低く抑えなければ利用者の経済的な負担となりますので、低価格で昼食を提供していただけるような事業者がなければ、昼食の提供は難しいのではないかと思います。

**○議長（宇佐信行君）** 6番。

**○6番（久保田武治君）** それでですね、私も学童クラブの指導員の方にですね、お話を伺いました。

共働きの家庭ではですね、早朝からの弁当作りにやっぱり苦勞されているということで、時にはカップ麺でもいいんですよって言っても、いや家でもカップ麺食べてますからっていう話が出たりですね、弁当作りにやっぱり頑張っておられるということなんですね。

今答弁もありましたが、実際に二つの学童クラブで昼食の提供が行われているわけですが、現場の声を伺いますとね、学童の昼食を作る場所がクラブの中にない。保育園の厨房でも無理がある。昼食代いただいているが、人件費は全く含まれていないなど、かなりクラブ側ですね、負担が重い現実があります。

また学童クラブにはお金がかかるから通えないっていう子どもなども含めて、学童クラブ以外の子どものでも昼食援助が必要な子どももいるというお話でした。

そこでクラブの職員からはですね、学校の給食センターを利用して昼食を作ってほしいという要望が出ています。

先ほど昼食提供推進のこども家庭庁の記事をですね、ご紹介しましたが、この中でも、例えば茨城県の境町、ここ令和3年度より町内5か所の学童クラブに対して、夏休み等の長期休業期間中に給食センターで作った昼食を提供して、1食当たり保護者負担250円。食材費保護者負担分を除き、その他の経費は町が負担をしているという例が、これモデルとして紹介をされてるわけですね。

そこでですね、現在、本町の学校給食について、委託先の九州総合サービスは11か月で契約してるってことなんですけど、給食センターの利用ができれば、職員の夏休み中の雇用にもつながりますし、地産地消を進め栄養のバランスのとれた昼食が提供できるというふうになるんじゃないでしょうか。

当然、費用負担はあるんですが、そのことも含めて検討できないかっていうことなんです。その点についていかがでしょうか。

**○議長（宇佐信行君）** 吉瀬町長。



○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、今のご質問、多分、生涯学習課では想定してなかったと思いますので、私の方から答えさせていただきます。

まだそのことを確認をしておりません。給食センターでできないかどうかということですね。

それはさておきですね、町では先日、小中学校の給食費の完全無償化をさせていただきました。これは推進交付金と、それから過疎債のソフト事業を組合せて2年間やろうと。国の方で子どもまんなか政策というのを今行っておりますので、その中で多分、多分というかぜひそうしてほしいんですけども、昼食、給食費の無料ですね、これをぜひ国の方で実現してほしいというふうに私達は思っております。

この給食費がなくなった、給食が自分たちで作らなくてよくなったということ、すいません給食費が要らなくなったということで随分、保護者の方々の負担は軽減されてるんじゃないかなというふうに思うんですね。

だから例えば夏休みの間のみ、ですから学童クラブの休みの間だけってということなので、調理スペースがない学童クラブではなかなか昼食出すのは難しい。そちらはさっき議員が言われたとおりなんですけども、じゃあ調理スペースを作ればいいじゃないかというふうにおっしゃるかもしれませんが、食中毒注意報あたりが出る夏場ですので、なかなか完全な形で作るといことになるとお金がかかると思います。休みの間だけ調理員の方を雇うということもなかなか難しいと思いますし、現在、昼食を提供しておられる二つの学童クラブのいずれもですね、採算がとれてないということを言っておられます。要するに、二つの学童クラブとも赤字ということですよ。

そういう状況ですので、先ほど議員がおっしゃった、子ども家庭庁からの通達の内容ですね、これはこちらの都合のいいように解釈して私がいいのかもしれませんが、地域の実情に応じた対応でいいですよということを言っております。どの解釈、そういう解釈ですので、現状のままのやり方で、二つの学童については給食を出していただく、もう二つは弁当をそれぞれ持ってこられるということではないかなというふうに私は思っております。

○議長（宇佐信行君） 6番。

○6番（久保田武治君） 結局そのセンターの職員の方は、夏休み中はまさに失業されるわけですよ。大体、夏休みの学童利用が170名ぐらいだということでしたので、何も全職員を動員しなくてもローテーションなりを組んで、そしてその必要な食事だけを作って、そして各学童に届けるということではできるわけですね。

これ子ども家庭庁もですね、いわゆるその事例として、こういうふうなことも含めて参考にして取り組みなさいってことを言ってるわけですから、こういうものに手を挙げれば何らかのですね、そういう財政的な支援も含めて、ひょっとしたらあるのかもしれませんが、ましてやさっき町長答弁されたようにですね、学校給食費の無料化に足を踏み出したわけですから、子どもにかかる食事について当然、ましてや学童さっき言ったような様々な事情で学童に行かざるを得ないって子どもたちに向けての支援なんですから、その点をですね、ぜひ検討していただければというふうに思います。

ぜひ検討を進めていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、検討するというよりもどういう状況なのか、そしてこれから可能なのかについてちょっと担当課の方で話をしてみたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 6番。

○6番（久保田武治君） それでは4番目のですね、若者の定住と移住促進の施策についてということで、これについてもちょっとアンケートいただいておりますので。

まずですね、少子化が進む中で学校を卒業した若者が多良木に残りません。仕事がないか

らです。全国あちらこちらで移住定住の取り組みがされているようですが、多良木ではどうなっているのでしょうか。このまま進めば、町の将来が心配です。60代の男性です。

私の周りでも空き家がどんどん増えています。空き家バンクとかあるそうですが、活用されているのでしょうか。ぜひ、よそから住んでくれる人を見つけてほしい。70代の女性です。

そこでですね、最初にこの3年間でどれくらいの移住定住の実績があったのか。これ若者の定住と言っていますが、若者も含めて全体で移住というのがあればですね、そのことも含めて報告をいただきたいと思うんです。

○議長（宇佐信行君） 林田企画観光課長。

○企画観光課長（林田浩之君） それでは、お答えいたします。

熊本県では、令和3年度に熊本県移住定住対策本部を設置し、選ばれる熊本として取り組みを推進し、都市部の若年層をターゲットとし、熊本への人の流れを加速化させようと移住定住の事業を考え取り組んでおり、本町も県とともに事業を行っているところです。

先ほどの議員様の質問ですけれども、移住定住施策の参考とするために、県下の市町村は県と連名で転入時に住民となられる方へアンケートをお願いしております。令和4年度においては、県外から県内への移住者は過去最高であったと県から報告があったところです。

このアンケートだけではですね、全ての移住者、また定住者をですね、把握することはできませんが、このアンケートの結果では、本町への3年間、令和2年度から令和4年度の移住者は24名でありました。

○6番（久保田武治君） 年代別で分かりますか。

○議長（宇佐信行君） 林田企画観光課長。

○企画観光課長（林田浩之君） それでは、お答えいたします。

このアンケート調査の結果では、ちょっと年代別の結果は出ておりませんので、お答えすることができません。

○議長（宇佐信行君） 6番。

○6番（久保田武治君） それでもう1点伺いたいんですが、令和元年に告示されている多良木町移住支援金交付、これについては利用実績はどのようになっておりますか。

○議長（宇佐信行君） 林田企画観光課長。

○企画観光課長（林田浩之君） それでは、お答えいたします。

まずこの制度の説明をさせていただければと思います。本町では、熊本県と県内市町村が共同して実施する熊本県移住支援事業、マッチング支援事業及び起業支援事業実施要領に基づきこの多良木町移住支援金交付要綱を定め、先ほど議員おっしゃいましたとおり、令和元年10月から施行しているところでございます。

熊本県の、4都県から熊本県内に移住し、就業や起業等を行う方を応援するもので、2人以上の世帯に100万円、単身世帯へ60万円、また対象市町村に限り、18歳未満の世帯員を帯同している場合は1人につき100万円をプラスして支援金を交付するものです。この支援金交付事業を実施した場合は、県から町へ4分の3を上限とし補助金を受けることができます。

本町は毎年予算を計上しており、令和5年度におきましては、2世帯分の200万円の予算を可決いただいているところです。

また、これには支給対象者に要件がございます。先ほど述べました東京圏の4都県から移住し、またさらに就職に関する要件もございます。それらを満たした方が対象となります。

結果、本町での実績はこれまでないところでございます。

○議長（宇佐信行君） 6番。

○6番（久保田武治君） 結局、実績がないということは、これを使っても移住はないという

ことになりますね。

移住定住促進のための取り組み、例えばその空き家バンク、あるいは地域おこし協力隊、あるいは関係交流人口の創出だとか、いろんな取り組みをされてるわけなんですけど、その辺の現状とですね、見通しについて伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、管内 10 市町村ありますけれども、全ての町村長、市長含めて、この移住定住と人口減少の問題についてはですね、非常に頭を抱えていらっしゃる、それはもう私もそうなんですけども。

それから先日、NHK で地域おこし協力隊の特集をやっていました。それを見たんですけど、地域おこし協力隊としてこういうことをやりたいということで移住してきたんだけど、しばらくやってるうちに自分の考えと若干違うということで結果的にうまくいかなかったというのが一つありました。

もう一つは、町の方から地域おこし協力隊の方に、ここのカフェを運営してほしいということで、食事の提供とカフェの機能を持ったところが非常にうまくいったらしいんですけど、そこ全体を指定管理者として預かってた団体がありまして、その団体から、いやちょっと出てほしいということと言われて当惑されて、結果的にそこを出ていけなくなるとかですね、いろんなケースがあります。

地域おこし協力隊来ていただいて、全てがうまくいくというわけではないようですね。

私たちがよく使います地方創生という言葉は、結論から言ってしまうと、東京圏への一極集中の是正緩和と、地方の人口減の抑制を目的ということにしています。地域経済を活性化し、日本全体の活力向上を図る目的があるということですね。

移住定住に関心を持つ人は増えてますが、その背景には充実した国の支援制度、テレワークによる働き方の多様化、そして例えば安い地価や安い家賃を求めて地方に移転、拡充する企業があるということだそうです。感染症の拡大もですね、地方への移住定住の関心の高まりの一つの理由になっているようです。

例えば、先ほど言いました地域おこし協力隊ですけども、都市から地方へ一定期間移住して、地域ブランドや、地場製品の開発、販売、農林水産業への従事などを行いながら、その地域への定住を図ることが目的となっております。期間は1年以上3年未満ですけども、各自治体の委託を受けたうえで活動をします。また、特別交付税としてですね、1人当たり年間480万円を上限に支援を受けられるというところも国の支援が手厚いということです。

そこで多良木町でこういう移住定住ができていいのかというふうに聞かれたときにですね、これまで地域おこし協力隊として活動してくれた人たくさんいます。移住と定住を含めいろんな形で多良木町と関わるようになって、現在、多良木町に居を構えている人たちもいます。私知ってる方々ですけども、地域おこし協力隊が2名、今多良木へ地域おこし協力隊としてきて、3年を経過してそのあと、1人はメンマのほうをですね、今頑張ってるんで、お母さんと2人で多良木に住んで活動しております。もう1人は多良木町の職員になってます。近々、結婚するそうですので外部から1人女性が入ってきます。こちら2人ですね、4名になりますけれども。

それから農業に関心を持っていただいて、多良木町に住所を移していただいた方が何名かいらっしゃいます。それから都市部で会社勤めをされていて、地元にご両親がおられてその仕事を継ぐためにご家族で帰ってこられた方がここ数年で、これあの産振課の方で多分、把握してると思うんですが、数名、多良木町に帰ってきておられるということです。今年ではありませんけれども、2年ほど前に5人家族で北海道からこちらに帰ってこられた家族もおられます。

私が思いっただけでもこれだけの方々が移住定住をしていただいておりますので、実際に

はもっとたくさんの方が移住定住をしてこられている。厳密に言えば、先ほど 20 数名というに言っておりましたけれども、もっといらっしやと思います。

しかしですね、現在高齢化で毎年 160 名ほどの方が亡くなっていますので、それと先ほど議員も言われましたけれども、18 歳までこちらで過ごして、あとは都市部に仕事に行く、あるいは進学するという子どもたちも 40 名から 80 名ほど毎年おられますので、こういった数と比べるとですね、やはり移住定住があっても人口は増えないと、減っていくばかりであるということが言えると思います。

あんまり長くなるといけませんので途中端折りますが、実際あの上球磨の 4 町村のですね、今の人口、8 月の 8 月 1 日の人口がですね、3 万人を切っています。あさぎり、多良木、湯前、水上で 2 万 7,688 人になりました。他の錦、相良、山江、球磨、五木などの 5 町村を加えてもですね、球磨郡 9 町村の人口が 4 万 7,269 人です。人吉がですね、2 万 9,815 人ですので、10 市町村合わせて、もう既に 8 万人を切っております。7 万 7,084 人、8 月 1 日現在ですね。私は令和 6 年になったら 8 万人を切るかなと思ってましたら、もう既に現在 8 万人を切っております、人吉球磨合わせて 8 万人を切りました。

人口はこれからも減少していくと思いますけれども、しかし人口減少を緩やかにするためにはですね、移住定住策は町をあげてしっかり努力をしていかなければならないというふうに考えております。

**○議長（宇佐信行君）** 6 番。

**○6 番（久保田武治君）** 丁寧な答弁ありがとうございます。

そこですね、実は私も 2 人の方からですね、今、1 人は多良木に勤務してて、退職したら多良木に住みたいということで何かいい物件ありませんかということで、企画観光の方にも空き家バンクのことも含めていろいろご相談したんですが、結局、適当な物件見つからずに、免田に見つけましたってということで最近そういう報告を受けました。もう 1 件はですね、40 代の夫婦に子ども 2 人、3 人ですか、いる家庭で今、多良木にお住まいですが、家が老朽化して、多良木に残りたいということでいろいろあれしたけども、多良木に物件がないということで、あさぎりに引っ越したってという例があるんですね。

ですからまさにそのマッチングの問題もありますし、それから多良木に本当に住みたいと思ってもらえるような、そういう情報の発信なり働きかけをですね、どうするかっていうことは大変大事だと思うんですね。

一昨日、同僚議員が多良木の町の色はってというそういう話をされましたけど、歴史とロマンの里だけではですね、どこにでも歴史はあるわけですし、どんなロマンなのかっていうことがよく分かりませんので、町のスローガンも含めて、いったい多良木町ってこういう町ですよって、そういうものをもっと具体的なイメージとして、あるいは何か行ってみたいなって思うようなですね、そういうものはやはりこう作り出して、そしてちょっと多良木に行ってみようかなって、そういうところに行き着かないとなかなかアプローチがないって、そういう状況もあると思いますんで、その点も含めてですね、今後の施策についてどのようにお考えかっていうことなんですけど。

これあの上水町が子育て手厚くってということで出てまして、結局これ第 5 子以降 100 万円をですね、要するにお祝い金として第 4 子が 70 万円、こんなに出せるもんかなっていうふうに思ったりもするわけですが、とにかくこの町長がその子育てを手厚く応援することで要するに住みたい、住み続けたい町、そういったイメージの浸透をこう目指したいというふうにかかれてますね。

ですからそれとあわせて、これ 8 月 25 日に富山県の上市町の問題出てましたんでご覧になったと思うんですが、空き家を 0 円譲渡で移住者続々で、県外から転入が 4.4 倍という記事が出てました。

これは結局やっぱり多良木と一緒に、空き家がどんどん増えていくんですけど、これを要するにマッチングさせるために、提供者には不用品処分費用などとして最大 10 万円、すと取得者には引っ越しや手続に係る経費を定額 50 万円補助。県外からの転入で中学生以下の子どもがいるなどの状況を満たせば、既存の補助金制度から最大 345 万円受けられる。お互いに経済的な負担がなし、0 円で要するにこの移住が進んでるっていう、そういう記事なんですけど、こういうものも含めてですね、今後どのようにその辺の施策を展開されるのか簡潔に結構ですので、どうぞ。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、富山県の例は、町の方がリノベーションをするというのが一つ条件になってるみたいですので、きれいなお家を準備して、そのきれいな家を準備するにはかなりのお金がかかると思うんですね。

多良木町ももうかなり空き家、平成 26 年くらいに調査したときに二百数十件あったんですけど、もう今はとんでもない数になってるかなというふうに思ってるんですけど、いろんな条件できれいな家があれば、もういろんな方々が来られると思うんですけど、なかなかそういう物件が、そこから出て行かれても中が片づいてなかったりですね、いろんなことがありますので、それを町の方でそれをきちんとすれば来られるとは思いますが、そこは不動産業をやっておられる町の方々の会社の方々もいらっしゃいますので、何かいい方法があればいいなというふうに思ってます。

実はですね、国土交通省の住宅局の方々とよく話すんですけど、彼らはですね、これだけ人口がどんどんどんどん減ってる時に、住宅を今から今更建ててどうするんだというような考え方なんです。それは田舎の実状をご存じないのでそういうふうにおっしゃるんで、私はいつもいやそうじゃなくて、もう今、田舎にある住宅はどんどんどんどん老朽化してって住めなくなる、あるいは若い人のニーズに合わなくなってるっていうことがあるので、ぜひ新しい住宅を建てさしてほしいということを言ってます。

ですから、これは郡内の郡市の 10 市町村の人口を奪い合うということになったらあんまりよくないもんですから、やはり多良木町としては、これから今一つ計画しているのは、旧公民館がありますけれども、あそこを解体をして住宅を作るという計画を持っています。やはり住宅がないということは、なかなかこう物件を探すにもですね。今、この間もちよっと申し上げたと思うんですが、あそこの正南通りにある三階建ての住宅、あそこはいつも満杯です。町のそばにあるからいつも満杯なんですね。それと高校の、多良木高校があったところの裏に、今は中学校ですけど、中学校の裏にまた三階建ての住宅があるんですけど、こちらもう一つどなたか出られたらすぐ別の方が入られます。

ですから多良木町もですね、これから町の中心部の近くにそういう住宅を建てていって、外部からいろんな方々に来ていただくというふうなですね、また多良木町内でそういう物件を探しておられる方々の期待に沿うようにですね、そういう政策をこれから行っていきたいと思っておりますので、どうかですね、議員の皆さんもご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（宇佐信行君） 一応もう 1 時間ほど経過するようございまして、ここで暫時休憩いたします。

（午前 10 時 54 分休憩）

（午前 11 時 03 分開議）

○議長（宇佐信行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。6 番。

○6 番（久保田武治君） それでは 5 番目になりますが、農業・農家、まあ畜産業への支援についてということであげてます。これもまずちょっとアンケートの声をですね、ご紹介をしときたいと思います。

まずですね、肥料・資材高騰、農産物には価格転嫁ができない。多良木町は他町村に比べ、農業に対する事業に積極的な取り組みが遅れている。第一次産業が町行政の根幹であり、疎かにすると後々、町行政、財政に影響が出てくるのは必至。その時では遅い。もう少し農業に力を入れてほしい。他のところは機械購入の補助率が多くあります。農家を大事にしてください。農家への物価高騰、米価下落に対する補助、他の町村では行っているが多良木にはないのか。30代男性です。

米価が安くて農機具も買えない。生産意欲の持てる価格に国が責任を持つべき。50代男性。

地区に後継者がいない。農機具のローンを払えばお金が残らない。小規模農家への対策を。40代の女性です。

畜産をやっています。物価高で飼料代はバカになりません。おまけに牛の値段は下落するばかり。私の友人も去年、廃業しました。後継者もいないのでやめたいのですが、借金もあり、そういうわけにもいきません。国や町からの補助みたいなものはないのでしょうか。70代の男性。

休耕田の支援をしてほしい。草払いばかりで大変です。60代男性です。

それ以外にもそういう声は幾つもあるわけですが、そこでですね、一義的にはその国内の食料自給率をですね、今34%と言われてますけど、これを上げるためにやはり家族農業を含めて、農業・農家をですね、やっぱり支援するための国の施策が不十分だということがあります。価格保障やあるいは所得補償を進めてですね、安心して農家が仕事に取り組めるような、そういうふうな施策が必要だということがまず前提でこの設問なんです。

まず本町でも前年度には交付金を活用して酪農飼料、施設園芸燃油、家畜飼料などの物価高騰への支援がなされました。また町の単独事業として担い手支援、果樹生産支援、畜産振興、鳥獣害対策などの事業が行われています。

しかしながら農業や商業など自営業は、いわゆる自己責任が原則になっています。そのうに生産したものに自分で値段を付けることができません。この間の物価高騰は農家の経営をますます追い詰めています。私の周辺でも昨年、畜産農家が廃業されました。理由は高齢と物価高騰と市場価格の下落なんです。

その中でですね、近隣自治体で支援策を講じているところもあります。水上村が畜産農家の飼料代ということで親牛、経産牛、無経産牛、育成牛について支援金を交付。特に担い手の農業経営に与える影響、畜産農家への経営に与える影響を抑えるとともに、経営継続への意欲、維持を図るっていうことを目的にこのような施策をとっています。

そして錦町が9月の議会の冒頭に補正予算として原油高で影響を受けた農業収入を得ている個人や団体などを対象にした、資材価格高騰対策支援事業補助金5,500万円。これを決めています。

水俣でも飼料価格高騰対策として、畜産農家に繁殖牛1頭当たり3,000円などを補助する事業ということでですね、要するに金額の多少にかかわらず、本当に今苦しい中で経営をやっているそういう畜産農家はじめのところでですね、行政が大変でしょうけど頑張ってくださいって、少ないけどもっていうことでエールを送ってるわけですね。

そこでですね、本町でもそういう何らかの緊急支援策、そういったものの予定はないのかどうなのか。その点についていかがでしょう。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 産業振興課長が座っておりますので、私の方でお答えしたいと思います。

他町村の補助いろいろありますけども、多良木町の家畜飼料高騰特別対策事業も議員のその中に入れて欲しかったと思うんですが、これ1,000万以上、1,045万円の補助を行ってお

ります。それから家畜飼料・酪農飼料高騰特別対策事業でも1,600万円の補助を行ってるんですね。分かってるんですか。分かっていたら一緒に言ってください。

いやこれまでもですね、家畜、酪農それから畜産関係には、多良木町は他の町村にないような形の事業を展開しております、他の町村から多良木はいいですねっていうふうに言われてるんですね。そういうのがないのが、はい、言っていない人もいるかもしれませんが、優良肥育素牛導入促進事業補助、それから優良繁殖推奨牛導入促進事業補助、こういったものは他の町村になかったところなんですね。

何でこれが今あまり話題にならないかというと、牛を買う人があまりいない、牛の値段が下がってるからですね、育てて売るっていう、そこがちょっと今あまりうまくいってないようなんです。

それからですね、日々、産業振興課ではですね、日々やっぱりのあれですよ、行政の限界を感じながら仕事をしてますよ。ですから、畜産農家への支援ということではですね、これあのウクライナ侵攻から肥料も飼料も燃油も資材も全部上がりましたよね。分かっていますね、はい。分かっていたらその辺は寸止めでできればお願いできればと思うんですけど、その他にもですね、いろいろやっています。施設園芸の燃油高騰の特別対策事業もやっておりますし、酪農ではですね、牛糞の処理、有機農業の推進のために堆肥センターの運営をやっています。それから肉用牛の畜産振興のために酪農ヘルパー、それから優良畜産、肥育、素牛導入促進事業、運搬ヘルパー支援事業補助、優良畜産推奨牛導入等促進事業、こういった政策を行っています。

その他にもですね、自給飼料の増産の総合対策事業補助をしております、農家の方々にとりましてはですね、こういうものは十分でないかもしれませんが、限られた予算の中で精いっぱいですね、産振課の方でいろんな手だてを打って農業者の方々にバックアップしようとしています。

ただ予算が限られてますので、そこはやはりどんどんやるということではできませんので、そこあたりはご理解いただければというふうに思います。担い手のほうまで言っていないんですかね。いいですか。

**○6番（久保田武治君）** 結局ですね、あれこれおっしゃるけどその緊急支援策のね、予定があるのかなのかかっていうその答弁をね、答弁されてませんよ。ないならいとおっしゃってください。

緊急支援策、何かお考えですか。

**○議長（宇佐信行君）** えっとこれちょっと暫時休憩いたします。答弁打合せのために。

(午前11時14分休憩)

(午前11時14分開議)

**○議長（宇佐信行君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。小林産業振興課長。

**○産業振興課長（小林昭洋君）** 失礼いたします。町長より後になりまして大変申し訳ございません。

議員のおっしゃることにつきましては、去年も、昨年度もコロナ禍において非常に厳しい状況について町の支援策、近隣町村の状況等踏まえて私どもも検討してまいりましたが、やはり町長おっしゃるように、莫大な財源が必要となります。

今言いました3,000万をゆうに超える一時的なものは行っておりますが、第2弾、第3弾につきましては、特定財源がまた想定されたときに十分検討したいと思っておりますが、先日酪農家と協議したときに、町長がおっしゃいましたとおり、非常に多良木町のこの第1弾についてはありがたいという感想を得ております。

その後、酪農家の人たち、それから畜産農家の方たちと協議は順次行っておりますが、やはり他町村と比較した場合で物事を物差しを図っていただくと、私どもも財源があつて、他

の自治体と規模、それから対象者数あたりがいろいろと比較するとそれなりの財源がかかってまいりますので、何が一番その経営の改善に一番かということ踏まえまして、財源とそれから今後の中身について十分精査して、対応できる時期になりましたら対応したいと思います。

非常に答えになってないようでございますが、とにかく財源と内容についてまた協議を図って進めていきたいと思っております。

○議長（宇佐信行君） 6番。

○6番（久保田武治君） ということはいよいよ予算編成ね、準備にかかると思うんですが、その中でも、例えばこういうものっていう、その辺の構想めいたものがないわけでしょうか。この農業・農家支援についてはいかがですか。

○議長（宇佐信行君） 小林産業振興課長。

○産業振興課長（小林昭洋君） お答えいたします。

まず第1弾と考えているのが、今、後継者が畜産について増える傾向でございます。国の政策を使いまして元々、青年就農給付金あたりの派生しました人材育成の経営開始資金とか、昨年度も予算を上げましてもらっていただいておりますが、まず畜産関係の若手をですね、どういうふうに残すかというところで現在、農林商工の祝い金あたりがありますが、一時的なものではなくて、やはり若手を育成するのに10年スパンぐらいの以上の期間を必要とするのが私どもの考えでございます。

そうしますと、やはり初期投資を軽減したり、それから中期になってきまして今度は家族あたりを育成するときに、さらに頭数を増やしたり、それから今度は施設の畜舎の拡大とか、その経営の時期によってパターンが変わってまいります。そういったものを農家と今後、協議を進めながら新しい担い手育成の創設に今準備を進めているところでございます。まずこれが一つでございます。

それと燃油高騰、資材高騰、それから一番は飼料高騰でございますが、これにつきまして国は今、セーフティーネットで高いところの差と、それから5か年の平均との差があまり高止まりでなくなってきるとというのが現状でございます。これにつきまして、この価格差を埋めるべくして国の政策が発動し始めております。

まだ酪農関係の組合とそちらの方の実績がうちの方にデータが来ておりませんので、そちらを含めて今後その価格差が埋まってきまして、さらに価格差がまだひどいところでありますと、それをまた町長あたりにご協議を申し上げまして、単独でできる範囲内ですと、ご提案をしていかなきゃならないと考えております。

ただあまりにも今の酪農家の畜産、肥育に比べますと酪農家の赤字の幅は大変多ございます。それとクラスター事業で最近取り組んだ大幅な補助事業の残債が非常に経営を圧迫しているようでございます。こちらにつきまして、系統施行のですね、金融機関あたりとも連携をしながら、経営改善についてもどうか相談に乗りながら、あらゆる資金を使ってバックアップしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（宇佐信行君） 6番。

○6番（久保田武治君） まだあれこれちょっと申し上げたいことありますが、あと二つ残ってますんで、すいません。まず効果的な施策をですね、ぜひ展開していただきたい。

そのことを申し上げて、二つ目の肥薩線の復旧についてちょっと伺いたいと思います。

まず人吉球磨、本町の観光振興にとってもそうなんですが、肥薩線の復旧、これ急がれると思うんですが、町長の所見を伺いたいということなんです。

これあの人吉市の旅館やホテルが営業再開にこぎ着けているんですが、観光客が戻らないという、旅館の女将の嘆きが報道されてました。さらにその中で人吉球磨は肥薩線あつての観光地なんですというふうに使われています。



現在、高速バスや観光バス、マイカーでの観光客は一定あるものの、人吉球磨の来客はやっぱり厳しい状況にありますね。人吉市への観光客が少なければ当然、上中球磨への足を伸ばす客も限られます。

一方、当地でもですね、高齢化が進む中で自家用車で八代・熊本まで行くのは怖い。以前みたいに多良木駅からくま川鉄道、人吉乗換えで肥薩線の利用をして八代・熊本まで日帰りで昔できました。そういう声も出ているわけです。

くま川鉄道の復旧は見てきたものの、肥薩線の復旧については JR 九州が復旧費と復旧後の路線維持に強い懸念を持っているとの記事がありました。

そこで町長はいったいどのようにこの肥薩線問題についてお考えなのか、簡潔に結構です。あれこれ解説は要りません。

**○議長（宇佐信行君）** 吉瀬町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** はい、物事はですね、微に入り細にわたって言わないとなかなか分かりにくいところもありますので、そこらあたりはご了承いただきたいと思います。

人吉市には肥薩線使って SL 人吉が来てました。ななつ星も走ってましたし、いさぶろう・しんぺいも走ってましたし、やませみ・かわせみも7月豪雨前はですね、走ってたんですね。人吉市は本当に観光地として本当に幸せな時代だったんだなというふうに思います。

肥薩線の復旧については議員おっしゃるとおり、早期の復旧が待たれております。現在、副知事を中心にですね、田嶋副知事のほうなんです、副知事を中心に、副知事が会長となって熊本県と沿線の市町村、12 市町村で肥薩線再生協議会を立ち上げて、再生へ向けての話合いを進めているところですが。

人吉球磨へのアクセスは、今おっしゃったように大体、肥薩線を使うか高速道路を使って来られるということになります。誘客の方法としては基本、基本はこの形なんですね。で、多良木町にこられる場合も、道路として、使って高速から下りてこられる方もいらっしゃいますけれども、鉄道を使う場合は必ず肥薩線が必要ということになりますので、鉄道を使われる場合、肥薩線からくま川鉄道に乗り換えるという、そして多良木まで来ていただくということになりますので、くま川鉄道にとっても肥薩線は欠かせない交通手段となります。

そういう意味で、多良木町も沿線の自治体と協力をして肥薩線の復旧に必要な財政出動とあわせ、その後、まず復旧をして、そのあとは毎年、維持をしていかななくてははいけませんので、この二つですね、復旧と維持がこの費用が必要ですので、鉄道を維持するために毎年、何がしかのお金を出していかななくてはいけないということで、負担割合をめぐる温度差というふうに、もうそこまで言っているのですかね、はい、あるというふうに議員もおっしゃってますけれども、この後説明しますけど、鉄道を復旧するために、復旧にかかる負担金、回復するお金は出します、ところが毎年のお金は出しませんという町村が1町村あります。しかしご本人にですね、いろいろお話を聞いてみますと、最終的には合意していただけるんではないかなという感触を持っています。

というのが、去年だったですかね、3月に熊日に載ってましたけど、その村は熊本県から112億ですかね、のお金がいろんな活性化のために来るとのこと分かってますので、そこらあたりはむげに無視するわけにはいかないかなというふうに思っています。

それから基本的なスキームについても言っているのですかね。私は必要だというふうに思っています。肥薩線はですね。

はい、じゃあそこらあたり枠組みを説明しないとなかなか分かりにくいかもしれませんので。まず1回だけの負担金になりますと復旧費、復旧費の場合どれだけ負担しなくてはならないかということになりますけれども、JRが算出した復旧費の概算はですね、235億円。とんでもない金額ですね、235億円です。このうち河川整備、それから災害復旧を国が担う法律が今度10月に国会で可決されるはずで、それが可決されますと、235億円がJRの負担

が76億円に圧縮されます。この76億円をJRと国と地方が3分の1ずつ負担して、この地方というのは、県と12市町村ということなんですけれども、その3分の1をさらに県と12市町村が半分ずつ負担すれば、12市町村の復旧のための最終的な負担は6億3,500万になります。これは新聞にも出ましたので議員もご承知だと思うんですが、ここからはあくまでも試算の段階ではありますけれども、各町村がどれだけ出していかななくてはいけないのかっていうのをちょっと、これは将来的に変わってくるかもしれませんがはっきりこれだということとは言えませんけれども、多良木町としてはですね、大体790万ぐらい復旧費にですね、復旧費に790万ぐらいはかかるだろうという計算になります。今の計算だとですね、変わるかもしれません。人吉市と八代市と芦北、球磨と残りの8町村で合計で12市町村になるんですけど、ここが負担をそれぞれ負担を持つということです。そうすると先ほど言いました6億3,500万円ということになります。

そして次にですね、復旧費はこれ1回で済みますけど、今度は毎年の鉄道を維持するお金がかかりますので、その維持費ですけれども、これは年間、毎年12市町村が負担しなければならない金額になりますと、これがですね、八代人吉間の維持経費がJRでは7億4,000万毎年かかるというふうに試算をしておりますので、国の補助制度を活用すると12市町村の年間の維持費の負担は1億1,970万円ということです。

ですから例えばこれを先ほど言いました復旧費と同じ算式に当てはめますとですね、多良木町は大体、毎年150万くらい負担していけばいいかなと。これは決まっています、まだ決まりではありませんが、またこれから算式がいろいろ変わってくる可能性もありますので、毎年、多良木町は150万ほどを肥薩線の負担をしていくということに今の観測ではなと思います。790万が大体、復旧費に使って毎年150万ずつ出していくというふうな計算。これだったら小さな町でも何とかできるかなという感じはしておりますが、いいですか、はい。

○議長（宇佐信行君） 6番。

○6番（久保田武治君） すいません、ちょっと時間ないんで先を急ぎますが、それでですね、結局、人吉の市長と、それから相良の村長とか、要するに沿線、非沿線っていうことで、いやそれはちょっと困るっていう話が出てくるっていうことなんです、町長自身のですね、そういうそのいわゆる温度差、これについては一体どんなふうに認識、理解されてるのか、簡潔に結構です。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、これを言うと相良の村長に怒られるかもしれませんが、恐らく相良は言うておられるだけだと思います。

○議長（宇佐信行君） 6番。今のですね、1番の今質問ですよ。今は(1)の1番の。

○6番（久保田武治君） 今のは2番ですね。

○議長（宇佐信行君） (2)番。

○6番（久保田武治君） 今のは2番の要するに協議会で町村の負担割合を。

○議長（宇佐信行君） はい、そこを明確にしてください。そうですね、はい。

○6番（久保田武治君） すいません。

○議長（宇佐信行君） 6番。

○6番（久保田武治君） 最後に、全国学力学習状況調査についてということで、ちょっと先を急ぎますが、まず本町の小中学校での調査の到達点と課題は何かっていうふうにあげます。

県教委が8月31日に2023年度の全国学力学習状況調査、いわゆる全国学力テストで、県内公立小中学校の平均正答率が国語、算数、数学、英語の全教科で全国平均を下回るか、ほぼ同じだったというふうに明らかにしています。

このテストはいわゆる教育権を自認する自治体間で事前に模擬テストや事前対策に取り組

んだりですね、学校間の競争につながるなど、本来の目的である児童生徒の学力を把握して、学校現場の指導改善につなげるためにそぐわないといった指摘もあります。

県教委もつい先日、過度な事前対策は中止するように指示を出していますが、そこで本町でもですね、何か事前対策、対策もどきの取り組みをなされているのかどうなのか、まずその点伺います。

**○議長（宇佐信行君）** 佐藤教育長。

**○教育長（佐藤邦壽君）** それじゃ失礼します。全学調についてのお尋ねであります。

これあのもうご存じだと思いますけども、毎年1回ございまして、4月に実施されます。調査の対象者は、小学校6年生と中学校3年生ですね、はい。出口調査みたいなもんですけども。

今あの議員ご指摘がございましたけども、これに向けて特別にその過去問を取り出して徹底的に鍛え上げるとか過度な対策ですね、こういうものがあるんだろうかというようなお尋ねと思いますけども。

先日、県教育委員会の方から、そういうことはまかりならんというような通達が来ました。多良木町の実態としましては、そういうことはやっておりません。ふだんの授業の中で、過去行われた問題、そういうものを取上げて指導することはございますけれども、もう5時間も6時間も10時間も時間とって鍛え上げるというか、そういうことはやっておりません。

それは本来の趣旨、目的に反しますのでですね、はい。

**○議長（宇佐信行君）** 6番。

**○6番（久保田武治君）** そこでですね、本町の各学校での状況調査の到達点、そのことについて簡潔にちょっとご紹介いただけますか。

**○議長（宇佐信行君）** 佐藤教育長。

**○教育長（佐藤邦壽君）** そこで本町の小学校、中学校の実態はどうだろうかということですけども、端的に申し上げます。

まず結果につきまして、小学校は3校、中学校は1校ですので、中学校はもう結果を申し上げればおのずと多良木中と分かります。小学校は3校ございますから、久米小は何点、黒肥地小は何点、多良木小は何点っていうことを申し上げますとあとでやっぱり支障がございまして、平均で申し上げたいと思います。はい。県の平均、それから人吉球磨の平均と比べて、どういう位置関係にあるかと、そういう塩梅でよろしいでしょうかね。はい。

そうですね、小学校から申し上げます。この三つの学校の平均ですね、国語と算数でございまして、国語、算数ともに人吉球磨の平均と比べたらほぼ平均です。県の平均と比べたら、県の平均よりもやや低いです。人吉球磨の小学校は27校あります。したがって、真ん中ぐらいの位置に位置してるんじゃないかなと思います。平均的な位置づけですのでですね。

ただこの結果はあの3校の平均ですので、平均よりも上を行った学校もありますし、それを下回った学校もあるということですね。

それからこの結果はですね、年度によっても違いますし、はい、そらやっぱり子どもが違いますので結果は違ってくるわけでありまして、今回の結果だけで多良木の学校は良いとか悪いとか、そういう評価にならないようにですね、お願いをしておきたいと思います。

中学校ですけども、中学校は英・数・国です。中学校のまず国語は郡市の平均よりかなり高かったです。よかったということです。県平均と比べたら同じです。数学は人吉球磨の平均とほぼ同じです。県平均よりもやや低めです。英語は人吉球磨の平均よりも高いです。県平均よりもやや低いです。そういうような状況になっておりますね、はい。

ですから中学校の場合は英・数・国、国語と英語は平均よりもかなり上でしたので、英・数・国3つを平均した場合、人吉球磨は中学校が12校ございますけども、上位の方にある

んではないかなと思っております。

以上ですけど、よろしいでしょうか、はい。

**○議長（宇佐信行君）** 6番。

**○6番（久保田武治君）** 私も別に比較するために伺っているわけではなくて、まさに現実、一体どこまでその来てるかっていう、その到達点をしっかりですね、把握されることがまず大事だというふうに思いますんで伺ったわけなんです。

(2) のですね、学校現場ではどのように取り組みを進められるのかっていう問題なんです、今回の結果ではですね、アンケートにその中学3年で英語が好きと答えた生徒が4.6ポイント減った。文部科学省が、英語で話すっていうその正答率が前回より18.4ポイント下がったというふうに公表していますね。

さらに児童生徒の新聞を読む頻度と今回のテストの各教科の平均正答率を文科省が分析したところ、ほぼ毎日読む、つまり新聞をですね、読むほど好成绩っていうふうになってますね。頻度が下がるにつれて正答率が低くなるというふうなことまで記事になっているみたいですが、そこで本町として、各学校の現場でどのようにその取り組みを進めていかれるのか。

いわゆるアクティブラーニング。能動的、主体的に学び、学べる児童生徒。こういったことを定着させるために、どのように取り組みを進めていかれるのか、その点、教育長に簡潔にちょっと伺いたいと思います。

**○議長（宇佐信行君）** 佐藤教育長。

**○教育長（佐藤邦壽君）** 議員、今、紹介されましたけども、これ英語に関しましてはですね、今回、話すことの領域の評価を出されたわけでありまして。

ただ非常に全国的に見て悪かったということでして、特に話すことのテストは5問あったんですね、5問全滅が5割。すごい、すごく問題ですね。話せないわけですよ、100人おれば50人は全滅ですよ、5問とも。そういう実態になっとるわけです。

もちろん熊本県、人吉球磨も似たようなもんです。要するに日本人の話下手、これが改善されていないということです。だからこそ私は、多良木ではオンライン英会話を導入したわけでありまして。フィリピンの講師と一対一で25分間しゃべりますから。そしてこれ小学校1年間に12回ありますので。そしてこれを中1、中2まで広げていただきました。3年間の積み上げによって、話せる日本人をつくりたいなと思ってるんです。

この結果が出ているかどうかと言われたときに、本格的な調査はしてませんのでよく分かりませんが、ただまだ今から頑張らないかなんかというところだろうと思っております。英語で話すことに対してはそういうことを対策としてやっていきたいと思っております。

それからもうあまり時間ありませんけども、まず大事なことは、今回の全学調の分析をしっかりやるということです。どこに指導上問題があったか。それを発見をして、じゃあ具体的にその改善はどうしていくか、その対策を講じるということです。これは毎回やってるんですけど、ただ形だけの分析対策になってるんじゃないかなと私は疑問を持っています。

ですから、これを本気で先生方が受け止めて対策を講じたならば、真剣にやってくれと言いたいところです。ですから私はもっと突き詰めていくなれば、教師自身の子どもの教育に対する熱意、これが一番です。それと子どもに対する愛情。何とかしてこの子どもたちの力を引き上げにやいかん。この子どもたちがかわいい。これがでけんなら将来どうなるだろうか。そういう思いを一人一人の先生方に持ってほしいですね。この思いさえあれば、授業の改善はできていくと思っております。これまでは形ばかりの授業改善をお題目のように唱えていたんじゃないかと思っております。そこに一番大きな原因があると思っております。

従いまして、校長会等を通して、先生方もっと頑張ってくれと、子どもたちに愛情を持ってほしい、もっと授業改善を真剣に取り組んでいただきたいということを訴え続けていきます。

それから授業力、学力向上の仕組みを多良木でやっています。熊大教育学部、熊大附属小学校と連携しながら授業改善を図っています。これも仕組みは作りましただけでも、実質、本当にそれを各学校現場の先生が受け止めてやってくれるかなという疑問を最近、持ちだしました。

ですからここを何とか、せつかく作った学力向上の仕組みでありますので、もっともっと真剣に取り組んでいただきたいと。そういうことも訴えていきたいと思っております。そ

れからですね、分からない、できない子どもに向き合う先生の時間を作り出さないと駄目ですね。ということは働き方改革をもっともっと進めて、子どもと先生が向き合って分かるまで教えることができる時間を生み出さなきゃいけません。これがほとんどありません。他の仕事に追われてしまっています。ですから働き方改革をもっと進める必要があるかなと思います。

最後に、あとは子ども自身が勉強せんと駄目です。これが一番ですよ。学校で勉強してきて家戻っててれんばれんして、テレビどん見とったっちゃ学力はつかんです。ですから自立した自主的な学習態度、これを身につけさせればいいですよ。黙っとっても子どもは8時から8時来たら机について、家庭学習を計画どおりやっていく。これを1年生から6年生までの間に、自主的な学習態度、学習の自己管理能力、これを6年間で身につけさせてほしいですね。もう自分で自分の学習は管理しきる。そういう能力を1年から系統的に積み上げていって、6年卒業する時はもうほったらかしとっても自分で勉強できる。こういう力をつければ、恐らく全国学力調査もトップクラスにいくんじゃないかと思っておりますけども。

あとは先生方の頑張りにかかっています。以上です。

**○議長（宇佐信行君）** 6番。

**○6番（久保田武治君）** あと4分しかありませんので、はい。今、教育長の熱血答弁いただきましたが、まさに過労死寸前の、いわゆる教師のそういう現場でのですね、実態も問題なってますんで、働き方改革っていうこととあわせて、そういう取り組みをですね、強めると思うんですが。

しかし残念なことに、全国の校長さんが児童ポルノだったり、教頭が盗撮だったり、あるいは先生がそういうわいせつだったりということですね、それはそれで教育の現場も忙しいのかなというふうに私も思うんですが、そういうことの改善も含めてですね、今、教育長おっしゃったように、そういうしっかりした地に着いた取り組みをですね、ぜひお願いしたいというふうに思います。

本当は町長に聞いたかったんですけども、3分しかありませんので、はい、今から聞くと答弁が切れますので、これで質問を終わります。

**○議長（宇佐信行君）** これで、6番久保田武治議員の一般質問を終わります。

ここでですね、昼食のため暫時休憩をとりたいと思います。

午後は1時より開会いたします。

(午前11時45分休憩)

(午後01時00分開議)

**○議長（宇佐信行君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番豊永好人議員の一般質問を許可します。

7番豊永好人議員。

### 豊永 好人議員の一般質問

**○7番（豊永好人君）** はい、久々の一般質問で少し緊張してますけども、実のある一般質問になりますように頑張っていきたいと思っております。

まず、通告に従い一般質問を始めます。

まず初めにですね、委員会でいろいろ議論しましたけども、町の根幹的な問題になってきますので、議長の発言をお許しをお願いいたします。

○議長（宇佐信行君） はい、わかりました。よろしく。

○7番（豊永好人君） よかですか、はい。

それではですね、まずですね、私の好きな言葉があるんですけども、その中にですね、まずあの今度、政務調査行きます。余市の方は忙しいということで、仁木町の方に変えましたけども、余市の町長が非常に素晴らしい明言を残してるんですよ。まだ年は36歳と。これ読み上げて本文の方にいきたいと思います。未来のために変わる。町のために変わる。決断の基準は町の未来のために何か一点を尽きるということだ。戦略的に決断を下すのは自治体の長の仕事であるということで、素晴らしい名言を残しておられますので、引き続きこれからですね、本文の一般質問を始めていきます。

それではですね、町長の公約についてということで、1番の町長の任期は2年を切ったが、公約である人口増と雇用対策、企業誘致、農林業の振興、商工業の振興、多良木ブランドの確立などに、項目ごとに伺いたいということで、一つあのこのなぜこれを私が一般質問に入れたかというのを、各市町村とのずれが少しずつ格差がちょうど見えてきたんじゃないかなということで、あえて一般質問を入れました。

まずですね、アの方に行きますけども、アの人口増と雇用対策について、どのような施策を考えているのかということで、町長のしんしんの所見を聞きたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（宇佐信行君） これより町長、関係課長の答弁を許可します。

吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、豊永議員の場合は、私が長くしゃべってもですね、あんまりこう言われませんので、長くしゃべっていいということでいつも許容いただいておりますので、少し長めですがしゃべってみたいと思います。よろしくをお願いします。

議員のおっしゃるとおりですね、なるべく人口が減少しないような施策をどういうふうにしていくのか。それと、雇用対策について伺いたいということですので、あの先ほどこれは久保田議員のときにもですね、申し上げましたけども、8月1日の人口について、先ほどもう人吉球磨が7万7,084人というふうになったというお話はしました。どの町村も人口が大幅に減ってきております。とりわけですね、多良木町の場合は、高齢化率が8月で43.8%、他の町村と比べると非常に高齢化率が進んでおります。それに比例して、高齢化率で亡くなる方の数が大変多いわけです。

これもさっき言いましたが、高校生も高校卒業しましたら18歳で都市部に仕事に行く。あるいは進学をするということで、一回出たらですね、なかなか地元に戻ってきてくれないということがあります。多良木町もいくつかいい働き場所はあると思うんですけど、町村会の方からも各高校にお願いをしてですね、高校の就職担当の先生方に、地元にはこういう企業がありますよというご紹介は毎年していただいているんですが、なかなか会社とのマッチングがうまくいってないということがあります。

次にですね、人口減少対策として何を主眼にして持ってくるのかといいますと、まずこれから住宅建築の方に、中学校の建設が終わりましたので少し過疎債あたりを使って住宅建築について推進をしていこうかなというふうに思っています。

さっき久保田議員のお話、久保田議員とお話しましたときに、国の考え方と市町村の考え方、若干スタンスが異なっておりまして、人口減少社会で人口がどんどん減ってるのに、どうして新しい住宅を建てなくちゃいけないのかという国交省の方々の考え方なんですけど、7月19日にですね、九州地方整備局の方に要望活動に9町村長で行ってきました。そのあとに、夜に懇談会をしたんですけども、その時に、住宅担当の方と直にいろいろと結構長く

話をさせていただきました。地方の、特に人口がどんどん減少している町村においては、住宅はこれはもう絶対必要なんですよということを力説をしてきたんですが、私の言ってる意味が少しずつ分かっていただいたような。なかなか官僚の方は地方に来て住宅事情とかなかなかこう考えられないと思うんですけども、そういうことは町村長が直に伝えていけばですね、少しずつ分かってもらえるのかなというふうに思います。

これからはですね、町の中心部に近いところに町営住宅を作っていきたいというふうに考えておりますので、そういう要望をしてまいりました。住宅建築の方に力を入れて、年次計画に入れてですね、町から人が出ていかれないように、または外部から人に来ていただけるように努力をしていきたいと、人口減少対策としてはですね、思ってます。これは移住定住ともリンクしてきますので、久保田議員にご答弁しました部分は申し訳ありませんが省略をさせていただきたいと思います。

建設課の方でもですね、これまで民間の資金と経営能力、それから技術力を活用した PFI などの公共事業の手法を使って民間で住宅を建てていただいて、それを町が買上げてですね、そして町営住宅にするという方法もあるんですけども、いろいろ研究をしてきたんですが、なかなか多良木町でそういう建設業をやっておられる方々、それから不動産業をやっておられる方々にご相談してもなかなかですね、そういうものに取り組んでいただけないということがありましてですね、そこは苦慮しているところなんですけれども、やはり人口減少については、もう人口は減少することは分かっていますので、その人口減少の速度をなるべくゆるく緩めるといふことと、町に残っていただくということ。

これ先ほど久保田議員の質問にありました空き家対策も絡んでくると思うんですが、そういったところをですね、これからしっかりと担当課と調整しながらですね、国のお金を借りてでも住宅を建てていきたいというふうに思っているところです。

○議長（宇佐信行君） 7番。

○7番（豊永好人君） それとですね、せっかくですね、私はタブレットの方にですね、一般資料関係の、多良木町の転出転入のタブレットのここに入ってますんで、一回それ見てみてください。タブレットの方に入ってますんで。

でですね、結局あの私がさっき言ったのはですね、施策のずれがやっぱりかなり出てるんじゃないかということを行いましたけども、一つ多良木ですね、転入転出、非常に多いんですよ。ここ3年。これあのタブレットに入ってますけども、それを比較してもらって、今後ですね。

それともう一つは、今度あのある新聞の中で、4月の、4月に雇用された熊本県下45町村の中の多良木町がベスト3入ってるんですよ。これですね。というのは1位は球磨村、2位は五木、3番目は多良木と湯前なんですよ。という、この上球磨の中の2件がズレってると。

この一回ですね、この転入転出の実態を把握されて、あといろんな住宅、企業誘致の問題もなってきますんで、その辺を一回深掘りして検討したらどうかと思うんですよ。それについて、まあ施策のずれっていう、今はありませんけども、思い切ったやっぱ施策を今後、展開する必要があると思いますんで、一回、私のこの今のタブレットの転入転出、これとこれと人口減の多良木町がベスト3に入ってる、県下45町村の。これはもう実態ですので、もう総合的にやっぱ施策をうっていくということが今後の多良木町に非常にかかってくるんで、それを置いて、2番目の町長の質問に移っていきます。

タブレット用意しますんで。

続きましてイになりますけども、これもやはり町長の企業誘致の具体的な施策はということになります。まず町長の所見の意見を聞かせてください。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、企業誘致の具体策はということで議員からご質問が出ております。

私が直接、相手方の会社に伺ってぜひ多良木町に来てくださいますとの旨のお願いをした、職員と一緒にいったんですけど、企業を回った時期がありました。

会社の名前を言いますと、有楽町に本社があります旭化成、それから延岡にこれはここは工場がありますので、サテライト型で何とか誘致できないかというご相談をしておりました。

次に行ったのがですね、IT系のシンタイギという会社なんですけど、ここと同じくIT系の雷電という二つです。この2社は、熊本県出身の方が経営されてて、多良木町にもしご縁があったら来ていただけませんかというご相談に行っております。

次に、ドレッシングの指導を受けていた、これは職員が行ったんですが、グラツェミーレさん。こちらが多良木の方でドレッシングをいろいろとご教示を受けておりますので、グラツェミーレさんに会社の方を来ていただけないだろうかというお願いに行っております。

次に、IT系のビジネスインサイト。それから同じくIT系のアイレックスシステムズ。それから同じくIT系のファームアイアランスマネジメント。それからデータフォアビジョン。それからフォンジャパン、これはもう今はフォンジャパンは会社ですが、ありませんけれども。マミーゴーさん、それからリプトン紅茶とか、それからコスメ方面ですね有名なコンゴロマリット、複合企業をされているユニリーバという会社がありますけれども、この会社。

それから都道府県会館で面会しました会社がありまして、これは東急エージェンシーですね。それから、これは多良木に関わっていただいているんですが ADDRESSさん、それからDeNA、それからコークッキングという、これまで、ここまで15社なんですけど、何らかの形で相手方からですね、フィードバックがありましたのがシンタイギさん、それからフォンジャパン、それからマミーゴーとADDRESS、そしてDeNA、こういった5社だったんですけども、シンタイギさんについてはですね、多良木音楽祭あたりにも来ていただいて親交を深めたんですが、その後、何にも連絡もないということでもあります。

で、このほかにですね、町が誘致活動を行っていた企業が4社ありまして、スマートテクノロジーという会社、それからトーアアパレル、株式会社ニッセイコム、そしてこれは熊本の会社なんですけど熊本電子ビジネス専門学校。この4社にいろいろと企業誘致の話を持ちかけているんですが、こちらフィードバックは全くありませんでした。

以上19社に対してですね、企業誘致のお願いに直接行ってるわけですが、私たちの感想としましては、応対していただいた会社にはですね、非常に感謝をしてるんですが、何の連絡もその後ないという、こちらから問合せでもですね、特にないというのがありますので、これからは対応を変えていかなければならないだろうなという、強くその時に思いました。

これから小規模でも少人数でも事業所を多良木町に置いてくれる企業を探そうということに方針を変更しまして、現在それすらも満足にできてないんですけども、訪問して思いましたことはですね、前も、大分前、同じような質問がありまして、そのときにお話ししたと思いますが、例えば東京、大阪、名古屋あたりにある会社が銀行からお金を借りて多良木に工場を建てて、大きなリスクを負いながら人口8,000人の町に工場を建てていろんな方々を雇って操業を始めるということが企業にとって本当に現実可能な選択肢なのかということを考えてしまいますと、なかなか厳しいかなという、そういう状況ではあります。

雇用対策としましては、これまで申し上げましたとおり、事業誘致に努力をしてきました。例えばナビックさんが機械を1億1,000万かけて導入された際にですね、国からものづくり補助金が1,000万出ています。それから町の方からも中小企業振興補助金1,350万、これあとの50人以上の事業所が新たに機械を入れて事業拡大されたときにはということで町の条例でこれだけのお金が出るようになっておりますので、その時にナビックさんには2,350万ほ



どのお金が国とそれから町から出ております。導入された機械の代金の約 20%ぐらいになりますかね。で、このときにですね、ナビックさんとしては 10 名の方を募集をされてます。最初は全員 10 名は来られなかったらしいんですけど、その後、10 名ほどの雇用はできると。これあの県を仲介した町との立地協定ということですので、企業誘致の一つの形になったんではないかなと思います。

財団の方でもですね、たらぎ財団でも〇〇代表と町の職員二人おりますので、3 名以外に 6 名の雇用が生まれています。ふるさと納税が二人、それからドレッシングとジビエ野菜スープですね、こちらに二人。経理が一人、それから業務委託が一人ということで、6 名の雇用が生まれております。これとは別にふるさと納税関係で、鹿児島にある会社の DCT という、ふるさと納税を仲介していただいている会社があるんですけど、こちらがこれ流通系の会社なんですけど、多良木に事業所を構えるかもしれないという、すいません、こちらはまだ確定ではないんですが、そういう話をさせていただいております。

それから先日、石倉でスタートアップウィークエンドどというイベントを二回やっていたんですが、これは熊本駅前のビザーズというベンチャー系の IT 会社なんですけども、こちら少し可能性があるかもしれないので、こちらは議会が終わりましてからですね、直接、私の方で伺ってみたいというふうに思っております。

それから、議会の皆さんが全会一致で採択していただいたおかげで県の企業立地課に在籍しておられました副町長にも来ていただいておりますし、先日、テルサでの交流会が、熊本の企業と市町村の交流会がありまして、この時ですね、副町長は、約 200 名ほどのおられた企業との関係の皆さんほぼ全員回っていただいております。

私もこの時は商工観光労働部長の〇〇部長さんという方がいらっしゃるんですが、この方にもうぜひどんな感じでもいいから多良木に来ていただける事業所があったらぜひ紹介いただきたいというお願いを。この間、県知事要望のときも県知事要望はしませんでしたけども、出るときですね、三輪さんをお願いしてきました。

不定期ではありますが、2 月に 1 度ぐらい副町長と産業振興課の職員が企業立地課に直接顔を出しておりますので、2 か月に 1 回なんですけど、そういう積み重ねの中から何とか雇用を増やしていければなというふうに。企業誘致というか事業誘致ですよ、そういう形で雇用が増やせればなというふうに、今そういう形でやっております。

**○議長（宇佐信行君）** 7 番。

**○7 番（豊永好人君）** はい、対応を考えていくということがですよ、やはり 1 年 1 年変化してきますんで、それともう一つはですね、町長がほら就任のときに言われた言葉。私も企業誘致で、これは 2 回目なんです、質問して、できれば私の任期中には 1 件は必ずその企業を持ってきたいという言葉ありましたんで、あえてこれを質問したんですよ。

もう一つはですね、この企業を誘致するには、受皿がないんですよ。多良木町は。地元企業、県外企業、何にしてもまず受け皿がない。土地がない。そこをですね、考えてみると、やはりあの今の中学校の跡地は包括的に考えてですよ、今の防災でもいいし、それと 400m でもいいし、まずそれを設置して、その周辺、周辺もやっぱ取り巻くと。周辺。そこを確保しとくと、戦略上。

それとやはり駅前ですけども、駅前周辺も今後、重要な土地になってきますんで、やっぱり先手取得の方も私はいんじゃないかなと思います。だからやっぱり土地がないと、受け皿がないとどこに向こうが来たいといっても、土地がないと終わってしまう。それについてですよ、町長もですよ、今後、いろんな複合的に考えていかな。

しかしそこは今から絶対考えていかないと。いつでも多良木来てくださいよ、いつでも土地ありますよ、いつも用意してますよという条件を今作っていかないかん。そのへんをですよ、町長お考えをお願いします。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、4年に1回、4年に1件だけ企業誘致というか、しますというふうに申しあげましたけれども、こちらの方ですね、シビレさんに来ていただいたんですね。これと、それからちょっとこれ厚かましいかもしれませんが、企業立地協定を結びましたのでナビックさんですね。こちらの方、これは企業誘致じゃなくて多良木町に新たに機械を導入して人を雇用するということです。

この二つがあげられると思うんですが、残念ながらですね、シビレさんに関しては15日に財団の方から説明があると思うんですが、シビレさんの方は熊本県の方から今仕事をもらっておられますよね。そしてTSMCが熊本来ましたので、県北に来ましたので、そちらの方の仕事をどうしてもやりたいという、多分そういうことだと思いますけれども、今回、多良木町から撤退したいと。

ただ多良木町との関係はこれからも続けたいということなんですけど、こちらの説明は明石代表から。

○議長（宇佐信行君） 危機の不具合により、暫時休憩します。

（午後01時23分休憩）

（午後01時28分会議）

○議長（宇佐信行君） 休憩前に引き続き会議を開会、開きます。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、菊陽町にはですね、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリングですかね、という会社と、富士フィルムと熊本ニチアスがありますし、今回、TSMCも進出したということで、非常に景気がいい話が県北ではあっておりますけれども、そちらの方に仕事にいきたいということだったと思いますので、シビレさん今回、2年間の短い活動期間ではありましたが、よく頑張っていたいただいて、町の情報を発信していただいたと思います。

お二人の地域おこし協力隊の方には、一人がですね、また転職されたということと、もう一人の台湾の方ですね、この方あの旅行業を立ち上げておられまして、中国リスクでしばらくはちょっと苦勞されるかもしれませんが、人吉球磨を売り出していきたいというふうに張り切っておられますので、頑張ってくださいと思います。

それからシビレさんとは今後も情報交換をしながら、協力関係を維持継続しながらですね、何らかの形で多良木町にも関わっていただくということになっております。シビレさんの件に関しては、包括連携協定を結んでおりました財団の方から、9月15日に9時から議員懇談会で〇〇代表が来てご説明をするということになっておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それから議員が先ほどご提案されました、企業が来るにはその場所を用意しておかなくちゃいけないということを言われましたので、全くおっしゃるとおりで、企業がその気になっても場所がなければ企業誘致するにしてもですね、できないということありますので、ぜひですね、議会活性化特別委員会の方でもその話をさせていただいて、もうかなり広大な土地ありますので、あの場所はですね。そこも誘致をするに適切な場所も多分、できてくると思いますので、そこはぜひ皆さんとの話合いの中で、企業誘致をできる場所をですね、探していければというふうに思っております。

○議長（宇佐信行君） 7番。

○7番（豊永好人君） そうですね、やはり受皿をちゃんと整備していくということが今後の課題ですので、企業誘致が来ても受け皿がなくては、もうどんどん他にはってきますので、できればそういうふうな企業誘致の受け皿をちゃんと準備しておく、これは戦略ですから、ぜひそういうふうな戦略を立てて、多良木町が5年後、10年後、何とか栄えますようにと思ってその質問をしました。

続きまして、今度は第4番目に入りますけども、ウですね、ウの農林畜産業の具体的な振興はということで、先ほど久保田議員のときに産業振興課長の小林課長から説明を受けましたけども、二つだけ前向きな施策を述べてみたいと思います。

まず畜産業。農林業またこん次しますけども、畜産業にとってですね、それをちょっと重点的にやりたいと思います。それは、多良木町がですね、機械補助が上限が50万、下限が25万出しております。それと結局その7月に畜産の競り市行ってきました。7月に。その時にですね、つくづく思ったのは、その時平均価格は43万から44万でした。子牛。子牛とそういう繁殖。すとそれが、結局は出産後9か月養って市場に出す。そしてまた育成する場合はこれ20か月出してまた市場に出すということで、かなり時間がかかっていきます。

その時ですね、つくづく思ったのは、本町でもですね、昨年、令和4年度に総務産業委員会でも小林課長の所得補償関係をかなり出してますんで、やはり多良木町が一番ベストな補助金を出してるんですよ。

その中で、今後、持続的な足腰の畜産業をどうやっていくかと言ったときにですね、どうしてもやっぱ売れる牛を作った方がいいかなと。血統なんです、血統。血統。やはりその私もですね、はじめ思ったのが、これいいねと、これいいねと、高く売れるととやっぱ値段はつかない。やはり多少、まあまあの牛でも血統良ければ値段が高く売れるということで、やはり今後、持続的なやっぱ畜産業と、やっぱ足腰の強い畜産業をするには、この血統牛の、血統牛の入れ替えをしていくと。入れ替え。

今ですね、多良木町に畜産の方からもりました。多良木町に大体、畜産農家何軒あるのかということで、大体畜産農家は56戸です、56戸。今、638頭の牛がいます。その中で、戦略的ですね、5年ぐらいかかりますけども、この血統牛に変えていくと。血統牛に変えていくと。やはりこう高く売れる牛を作っていくということが今後の戦略的なかいになってきますんで、その一つ。

もう一つはですね、機械補助の問題ですけども、機械補助。これはですね、いわゆる隣のあさぎり町も行ってきました。実態を調べに。その時には上限を75万ということで、その75万をなぜ設定したかちゅうと、前は100万やったげな。ところが75万ちゅうことで、どうしても予算がかさむと。しかしあのこの機械がここ1年、1.5倍。かなりこうひっかかってるということで、今後、この機械の補助も今の金額ではなかなかやっぱ農業のそういう機械導入、なかなか農家さんも厳しいだろうなと言っていましたんで、これをちょっと引上げてもらって、皆さんが買い換えやすい、とやっぱ持続可能な農業をするためにはやっぱ機械が必ずありますんで、その2点をですよ、ならやっぱ今の50万を75万まで引き上げる。

それと、すとその牛の買換えの導入、これかなり時間かなり要りますけども、この仕組みを作ってやる。皆さんこうそのためにこう銀行もJAとの関係もつてがある。そういうですね、その2点をですね、ちょっと町長に今の流れをですよ、伝えて、町長がどういう認識を持つか。まず町長のこの認識、よければお答えください。

**○議長（宇佐信行君）** 吉瀬町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** はい、議員からご提案3点ほどいただきました。

まず血統牛の入替えを行ってほしいということですね。それから機械の補助が今50万なので、これをもう少し上げていただけないだろうかということですね。それともう一つは買換えの、買換え導入ということ。これを言われました。

今、町の方ではですね、肉用牛の振興のために、畜産振興のためにいろいろ行っておまして、優良肥育牛素牛導入促進事業というな補助金をやっております。

それから優良繁殖のですね、雌牛の導入の促進事業あたり行っておりますけれども、機械に関してはですね、やはり50万が上限ということですので。ただ、あさぎり町さんが75万というのは今初めて伺ったんですけど、あさぎり町は多良木町より人口が多いし、畜産関係

も多良木町より多いと思いますので、そこあたり担当課の方で検討をさせていただきたいと思います。

今あのここでどうするというお答えはちょっと出すのは難しいと思いますので、今後において、産業振興課とちょっと検討させていただけばというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

**○議長（宇佐信行君）** 7番。

**○7番（豊永好人君）** それとこん畜産はですね、非常に経済の進むのが大きいんですよ。車、油、灯油から全てやっぱ使いますんで、畜産の場合。農家の人が儲かれば必ず商店街に、スナック飲みに行きますんで、そこが経済の循環で好循環でもっていけると。ここでやっぱり投資しても必ず返ってきますんで。

持続可能な畜産をどうしていくかということで、まず血統牛のことについて、いろいろ小林課長と相談しながらですよ、まず足腰の強い畜産業を目指していくと。そのために、あの一時的に所得補償しても無理ですから、できればそっちの方に力を入れて畜産のことを話していくということがベストと思います。

それでは、次にいきますけども、メガネを替えますんで、すいません、はい。一つですね、もう一つはですね、2番に入ります。担い手対策についてということ。

**○議長（宇佐信行君）** 7番。えっとね、オがありますから。

**○7番（豊永好人君）** はい、すいませんね、ちょっとメガネが曇ってですね。

それではオですね。多良木ブランドについての、今後どのようなああすみません、すみません。はい。

エですね、地元商店街の活性化をどう考えているのかということで、町長の所見をまず伺いたいと思います。

**○議長（宇佐信行君）** 吉瀬町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** はい、地元商店街の活性化をどういうふうに考えているのかというご質問ですので、お答えしたいと思います。

議員も商工会の活動は何をされているのかというのはご存じだと思いますが、そもそも商工会は何をする組織なのかということなんですけど、商工会が加盟する全国商工会連合会というのは経済産業省所管の特別な法律によって設立されてる民間法人なんですね。

商工会は指導員をおいてますので、事業を営む方々のために金融、それから融資制度、創業の創業資金の相談、それから税務相談、経営、労務、支援保証協会とか、セーフティーネットあたりの商工業の経営に関するあらゆる相談を相談員が、指導員が受けておられます。共済年金とかですね、保険制度の取扱いや、商工業者の経営改善、経済産業省関連の外郭団体の指導と協力のもと、商店街のありとあらゆる活動を支援をされています。

これを住民の皆さんと直接会ってそれぞれの業態によって、地元商店街を指導していくのが商工会の指導員さんなんですね。昨年度も相談や指導の回数が480件あったそうです。

町にあります4つの銀行や、日本政策金融公庫などの政府系金融機関への取次ぎ、あるいは商工会の指導員の方は、商店街の事情に非常に通じておられますので、いろんな要請に道筋をつけていく役割を担っておられるということです。

町ではそういう活動を助けるために、指導員の報酬も含めて、多額の補助金を出しております。町が直接的に関わるということではなくて、地元商店街の活性化に間接的に関わっているという表現でいいと思うんですが、そういう形で商工会に補助金を出しています。

これらの活動については、多良木町は令和4年度で1,325万円の補助金を出していますが、これは後で精算をされましてですね、1,215万7,000円で残りは多良木町の方に返還をされていますが、しかしこれとは別に600万円のプレミアム付商品券を町から出してありますので、実際には1,815万7,000円を町から地元商店街の活性化のために使っているということ

になります。

この他にも、例えば観光協会あたりもですね、商工業者の方々への支援と考えれば、補助金とは別に800万円を観光協会に出しておりますので、これを合わせると2,615万7,000円くらいですね、財政出動を町からしているということになります。

感染症が拡大したときには、町でも利息の補てんですね、これが令和2年からまだ続いているんですけども、前年の売上げと比較して大幅な落ち込みがあった場合の補てん金などを町の感染症対策の臨時交付金ですね、商工業者事業継続支援金として商店街の方々に直接、産業振興課の方から交付したこともありましたが、基本、商店街の方々の相談は、相談や指導などの諸般ですね、事業は商工会で行っていただいております、町は商工会に補助金を出して商店街をお支えしているということになっております。

花火大会、えびす祭り、農林商工祭、植木市等々ですね、そのお金を使ってそういう仕事をやっています。

**○議長（宇佐信行君）** 7番。

**○7番（豊永好人君）** はい、そこで町長、提案ですけども、実はあのコロナのちょうどこう発生したときに、全協で多目的研修センターの二階で。商店街の非常にこう困っていると。困っていると。そこでそういうふうな多良木の商品券関係もどうだろうかということ、私は3年前、提案をやったんですけども、それから1回ぐらいされましたけども。

なぜあえてこの商店街の活性化をです、言ったのが、ここ、皆さんご存じのとおり、商店街の方々の要するにもう油、それと人件費、色々諸々ですよ。ところがその転嫁してない、価格に転嫁しきれないそういう状態がずっと続いているんですよ。その中で、特に12月の年末の資金が必ず需要があるんですよ、これ年末、12月。年の瀬。

そこで、何らかの商店街の活性化を図るために、やっぱり商品券の発行も視野に入れてすべきだろうと私は思います。

ただ今はそのコロナ臨時交付金はこれありませんから、まず国が補正を組んだ時ですよ、やはりこれはもう12月のかなり商店街の救済もなるし、やはり活気がつくと思います。

そういう意味で、そういう商店街、地域商品券関係、それが12月にかけて今後、発行できないか。今ははじめてのことですから、町長にもちょっと少しの胸の内をお伺いしたいと思います。商店、今の商品券の件ですね。

**○議長（宇佐信行君）** 吉瀬町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** コロナの第2波、第3波がですね、来たときに、また別に商品券あの時出してますよね。ちょっと今、記憶にどのくらい出したかっていうことははっきり覚えてませんが、そういう形で商工会の方々の要請が会長以下あったもんですから、また割増しの商品券をその時出しました。

今、第9波のピークというふうに言われてますが、そんなにその時、第2波、第3波のときのようなですね、混沌とした状況ではないので、今そういう要請も特にありませんので、またそういう要請があったらですね、そして私たちが今の状況がかなり厳しいという判断が出たら、そういうこともあるかもしれませんが、もう既に600万を出しておりますので、こちらでできればですね、せっかくの議員のご提案なんですけど、予算の範囲内ということ。

それから1,300万商工会に出しているときさっき言いましたけど、あれ、1,300万というのは恐らく球磨郡内では一番多い金額を商工会の方に出しておりますので、またどうしてもという時には、生業補助金あたりが前ありましたので、そういうところでいづらか商工会とご本人の話合いの中で生業補助金も利用されてるんじゃないかなというふうに思いますので、そういうところでご容赦いただければというふうに思っております。

**○議長（宇佐信行君）** 7番。

○7番（豊永好人君） 今ですね、なかなかそのコロナ禍の消費が増えてないということと、それとやっぱり商店街の方、非常にこうこの12月にかけてやっぱ困窮されていくと。その辺の起爆剤も兼ねて、国が恐らく補正を組まれる時にですね、国が補正を行う時には、そういうふうな重点課題をやってほしいと思っております。

次いきますけども、この2番目のですね、あ、オがありましたね。すいませんね。オですね。多良木町ブランドについて、今後どのような取り組みを考えているのかということで、これは率直の、率直な町長のお考えをお聞きします。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） これもちよっと長くなりますが、その長い答弁をですね、我慢して聞いていただけるのは豊永議員くらいかなと思いますので、しっかりと答弁をさせていただければというふうに思っています。

ブランド化という言葉の中にはですね、いろんな意味があります。農産物のブランド化の実現については、議会の皆さんの後押しによってですね、こめたらぎが九州で4連覇を達成しました。本当にこれには感謝をしております。これをバネにしつつ、今後は全国大会へのノミネート、去年ありましたので、それを上の方に、できれば上の方を目指してブランド米、こめたらぎの名前をですね、全国区へ押し上げる活動を展開していきたいというふうに思っています。

その発信のための話題づくりということで、今回今年、令和5年度に九州大会を多良木町に誘致をするということを計画をしております。今その準備を進めております。おいしい米どころ多良木町ということで、情報発信に努めまして、ブランド化に取り組む農業者を増やすことで推進体制を強化して、同時に他の農産物に評判が波及することで地域経済の浮揚を目指していきたいと思っております。

米ブランド化の波及効果を他の農産物、畜産物、地域全体へ結びつけるために、地元の農産物を今、財団で行っておりますふるさと納税の主たる返礼品のラインナップに積極的に並べることで、ふるさと納税の推進に力を入れていきたいと思っております。たらぎ財団と連携しまして農業、畜産業の畜産物の高付加価値化や販路開拓を目指していきたいと思っております。

多良木ブランドといいますと、こめたらぎなどの単一のものを言う場合もありますけれども、多良木町そのものをですね、外部に知っていただくという意味での史跡、遺跡群を多良木ブランドと考えた場合ですね、これは昨日、議員のご質問にお答えしたことと重なりますけれども、平安後期に作られた中山観音、鎌倉期ですね、青蓮寺阿弥陀堂、王宮楼門、治頼神社あたりがありますけれども。

その他に多良木ブランドの一角を占めるものとして、同僚議員のご質問にお答えする際にも申し上げましたが、多良木といった場合に認識されるブランドとして例えば、ブルートレイン、これは前町長が導入されました。それから白濱旅館ですね、それから妙見野展望公園、旧百太郎堰あたりは多良木町といった場合のまず思い浮かぶブランドとして観光に大きく貢献をしているというふうに思います。

現在、多良木町では、多良木町文化財保護活用地域計画協議会というのを作りましてですね、文化庁、それから熊本県の先生方と協議を重ねておまして、多良木相良氏関連遺跡群の国指定、国の重要文化財指定を目指しております。現地も議員の方々見られたと思いますが、多良木町の強みというのはですね、やはり相良総領家、本家が本拠地としていたということだと思いますので、多良木町が人吉球磨地方をリードしていた時代の記憶といいますかですね、そういうものを大事にしていきたいなというふうに思っています。

それがブランド化につながる、最初に釘を差されましたけれども、それがブランド化につながるというふうに思っていますので、中世では頼景館跡であり王宮楼門、それから青蓮寺阿

弥陀堂、鍋城、里の城、久米城、治頼神社、近世ではですね、太田家住宅、近代に入ってから五間道路と白浜旅館と旧高校講堂あたりであるわけですが、こういうものは他の町村にはないんですね。

何年前かに東洋文化研究家のアレックスカーさんっていう方が多良木に来られまして、議員の方々にも聞いていただいたと思うんですが、この地方の観光のフラッグシップは多良木にしかないというふうに言っておられましたので、リップサービスもあるかと思いますが、なるほど京都とかですね、国宝級の文化財があるのは歴史を見ていくと至極当たり前なんですけども、近世になってですね、日本の中心が江戸に移る前の中世は京都を中心に動いてきたわけですのでこれは当然なんですけど、しかし京都から 800 キロ以上も離れた多良木町の青蓮寺阿弥陀堂に鎮座する阿弥陀三尊を作ったのが京都の仏師集団であったと。

どうしてそこにそれがあるのかということに関しては、歴史の真意に迫る謎と、そこだけにしかない大きな価値があるわけです。そこに物語が、物語ができるのではないかなというふうに思っています。そういうかつて球磨の中心地であった多良木町の言わば文化遺産、文化的な資源をですね、活かしたまちづくりをしていかなければならないと思っております。

現在、黒の蔵で 10 月 1 日まで展示が行われていますが、多良木町で宗像家と豊臣秀吉の関係が明らかになった手紙が見つかりました。宗像才鶴の、才鶴へですね、秀吉の手紙が発見されたんですが、宗像家は東京の府知事や熊本県、熊本県大ですね、これをされてきた家柄ですので、こういうものは他の町村にはありません。

九州大学の花岡先生のシンポジウム聞かれたと思うんですが、人吉球磨だけではなくて、いろんなところからたくさんの方々にも来ていただいております。それはちょっと端折っていきたくはありますが、これからですね、多良木相良氏関連遺跡群の国指定を、国の重要文化財指定を目指していきますけれども、そういった活動の過程で人吉球磨地方の核となる拠点づくり、すなわち多良木のブランド化を進めていきたいというふうに考えておりますので、どうかご理解くださいますように、よろしく願いいたします。

○議長（宇佐信行君） 7 番。

○7 番（豊永好人君） これあの町長、提案ですけども、このこれブランドですね、一緒にいろいろな今、町長が述べられたとおり、いろんなこう戦略をたてると。

ただししかし、なかなかこの農家の所得にあんまつながっていけないということで、今後ですよ、やはり六次化もやっぱり考えていかない時期にもうそろそろきてるんじゃないかという気がします。六次化。

そんな取り組みがいろいろあります。そういう意味で、やはり他の町、県内外の米をどうしていくのかなと言ったときに、やっぱ六次化を目指していくと。そんな六次化とは何ぞやという時に、いろんな取り組みがありますんで、一回そういう長期スパンで今後、今後、多良木グラウンド、その次のステップに持っていく仕組みを作っていくということも今後、大事になると思いますんで、できれば六次化のそういう資料、それぞれいろんな仕組みを一回取り寄せて、今後そういうふうな形を持っていくのも一つのことかなと思います。

議長、すいませんが、休憩をよろしく願います。

○議長（宇佐信行君） ここで暫時休憩いたします。

（午後 01 時 55 分休憩）

（午後 02 時 01 分開議）

○議長（宇佐信行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。7 番。

○7 番（豊永好人君） 町長に、時間もあと 43 分ですので、要点の完結のみでちょっとスピードを上げていきますんで、よろしく願います。

それでは質問事項の 2 番目、担い手対策についてということで、(1) 質問要旨、農業従事者の高齢化が進む中、離農する方々が今後増加すると予想されるが、今後の担い手対策を

具体的に尋ねたいということで、町長のお考えをお聞きします。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 実はこれも原稿をいっぱい作ってたんですけど、もう時間がないということで、簡単に4分の1ぐらいで、はい。

担い手対策ということで、こちらあの産業振興課長からしっかりですね、勉強させていただいて、いろいろ聞いてきましたので。

農業分野の現状と課題に対する取り組みとしましては、高齢化による農業従事者の減少への対策ということで、これとともにですね、今後さらに担い手の育成が重要になりますので、広域農業法人ですね、それから認定農業者、新規就農者の経営強化に、強化をですね、支援していきたいと思っております。

最近、農業法人等で導入されておりますドローンの活用によるハイテク化、そういったスマート農業と言われる分野での新技術の導入によって生産性の向上とか、省力化を実現できるように、ソフト・ハード両面から支援をしていきたいというふうに思っております。

また、人・農地プランに基づく中心経営体への農地集積と日本型直接支払い制度の継続実施によって、農地が持つ多面的機能を維持しつつ、地域農業を維持可能なものとして支えていきたいと思っております。

また、全国各地で頻発しております様々な自然災害などに対して、強い農業経営体の実現という観点から、農地の回復や水利施設等の保全など、早期に解消すべき課題がありますので、これを国や県の関係機関と連携し、早急に実現するように努めていきたいと思っております。

これからの多良木町の農業が継続的に発展していくためには、生産性と収益性が高く、継続的な発展性を活かし、有効かつ安定的な農業経営体を育成しながら、こういう農業経営体が農業生産の多くの部分を担う、そういう仕組みにしていくことが重要だというふうに思っております。

またご承知のとおり、農業就業者の方々が年々、高齢化されておりますので、今後はノウハウと技術を持っておられる、そういう高齢の方々のですね、リタイアが急速に進むことが予想されます。そういう中で、例えばベテラン農業者の、ベテランの農業者の方々の体得されている技術を担い手であります若い方々に伝えていくような、若い方々の就農を応援していくことが町の農業を継続的に発展させていく大きな力になると思っておりますので、そういう方向を大切にしながら、しっかりと支えていきたいというふうに思っております。

農業は少子高齢化の影響を受けやすく、慢性的な人手不足に悩まされておりますので、この状況を改善することは社会全体にとっての緊急課題でもあります。まだ続きますが、こういうところでよろしいですかね。

○議長（宇佐信行君） 7番。

○7番（豊永好人君） 町長がですね、やっぱ言われた生産性と収益性なんですよ。それを要するに儲かればどんどんするんですよ。

そこで、やはりあのお隣の町の担い手対策、それとここ3年間の担い手の実績を聞いてきました。えっとですね、令和3年が20名、令和4年が24、令和5年が28の親元就農と新規就農行われてるということで、それはあくまでもですね、担当者に聞いたところ、大体そのあとの今言ったとおりの80%がちゃんと新規就農してるということで。

それも一つのポイントはですよ、生産性と収益性をどう上げるかということが、今後の担い手対策。儲かれば皆するんですよ。

それでもう一つ聞いたのが、今後の戦略はどうですかって聞いたんですよ。まだ言えませんが、薬草の第2弾を考えていると言ってました。なるほどと。そこまではもう深く追求しませんでしたけども、ただこれにはデータがあります、何を作るか。もうここ発表しま



せんけども。

そういう意味でですね、今後、儲かれば皆さん必ずしますんで、だからやっぱり皆さんとこう産業振興課さんとですよ、知恵を出してですよ、特に中山間地、今後、土地が荒れますんで、中山間地に何か持っていくと。それがもう隣も、やっぱ中山間地に絞った作物を今考えてるということでした。あくまでも参考的に。

やはりあの今後、産業振興課と町長としっかりこうタッグ組んで、そういうところも儲かるような作物を開発していくということが今後は大事じゃなかろうかと思えます。

続いてはい、はい、行きます。時間がありませんので。

3 番目ですね。空き家対策についてということで、人口減に伴って空き家が今後、増加すると思われるが、町の活性化にとって空き家の活用が重要と思うが、今後の施策を伺いたいということで、これもまずですね、私が聞きたいのは、林田課長に空き家バンクの実情を少し教えてほしいと思えます。

林田課長よろしくお願ひします。

**○議長（宇佐信行君）** 林田企画観光課長。

**○企画観光課長（林田浩之君）** それでは私の方から、空き家の活用についてお答えをさせていただきます。先ほど議員が申されました空き家バンクのことだけでよろしかったですかね、はい、分かりました。ちょっといろいろ考えたもんですから、バンクだけですね。はい、分かりました。

それではですね、そのことについてお答えをさせていただきます。多良木町の方ではですね、そういった空き家バンクの再利用の観点から、先ほど議員申されました空き家バンク制度をですね、実施しております。

これはですね、空き家の有効活用による都市住民等との交流及び定住の促進を図るとともに、地域の活性化及び景観の保全に資することを目的としております。

こちらの方は平成 29 年の 5 月からですね、制度の実施要綱を定めておりまして、町のホームページや回覧文書などで制度の周知、また登録申請の募集を開始しているところです。

これまでですね、8 件の物件の成約がっております。本年度におきましては、賃貸の物件ではございますが、1 件、空き家バンク登録に伴う事務の途中でございます。

**○議長（宇佐信行君）** 7 番。

**○7 番（豊永好人君）** 今現在 1 件、いろいろ相談中ということですけども、実はあのこの空き家バンク関係ですよ、空き家対策ですよ。これもう一回システムを変えていく必要があるんじゃないかという感じはしますけども。

ここにですね、実は長島町の資料をもらいました。ずっと拝読して、やはり官民一体となってやっていくということで、ここ長島町、あとは今、宇城市でこの空き家対策のあれをしっかりとやってると。かなり成果を上げてますんで。

そこはですね、これは後から私が町長にこうあげようと思えますけども、そういうふうなシステムを変えていくということが今後、空き家がかなり多良木町にとって重要な資産になってきますんで、そういうことをですよ、やはり町長もう一回こんシステムを再構築しながら、官民一体となっていくと。

その例がここにありますんで、私もずっと見ましたけども、よく考えているなど。その 2 番目が今度は宇城市さんがやっています。これもしっかりやっています。できればそういうふうなですね、やっぱりこうスクラムを、流れを変えていくスクラムをもう一回組んでいくということが今後、大事と思えますんで、それについて町長のお考えを一つだけお伺ひします。

**○議長（宇佐信行君）** 吉瀬町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** はい、今あの担当課長の方が空き家バンクについてお話をしましたが、急激に人口がどんどん減っていったということですので、コンパクトシティの観

点から言えばですね、やはり町の中心部にある空き家、これを何とか活用していくことが必要なんじゃないかなというふうに思います。

需要としても町の中心部にある空き家でしたら、皆さんの需要に合致するものが多いと思いますので、ぜひそういうふうな形でしていきたい。

それから、今おっしゃいました長島と宇城の件ですね。長島町には〇〇君という今、委託を受けてるですね、今、財団の方とも交流をしてる人がいますので、その方にもアイデアをもらってるんですけどなかなか。〇〇くと〇〇先生は、長島町で空き家バンクとか空き家対策をやってきた方々ですので、今度、実力をぜひ発揮していただければというふうに思っております。

それから宇城には〇〇〇君というスーパー公務員がいますね、この人の活動が非常にこう空き家バンクに関しても注目されてるんですけど、そういうノウハウをいろいろと取り込みながらですね、職員の方で長島町とか宇城の方に研修に行くという方法もあるかと思っておりますので、ぜひ議員のおっしゃった提案に沿った形でですね、研究をしていければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

**○議長（宇佐信行君）** 7番。

**○7番（豊永好人君）** そうですね、やはりあの宇城市がですね、なしゅこん空き家バンクをやってるかちゅうと、どうしてもやっぱりもう今、大津、（聞き取り不能）ですね、あれが非常にこう家賃が高い、土地も高いということで宇城の方にずっと流れてきてますんで、結局そういう裕福な人が多良木に家を買いたい、持ちたいというニーズが今後、来るんじゃないかということもあります。

そういう意味で、これはもう早急ですね、やはり担当課と話して、やはり研修に行かしたり、そういうノウハウをですよ、できれば吸収してほしいと思います。

次にですね、急ぎますね。次に4番目、高齢者、障害者駐車場についてということで、(1)以前一般質問で役場の正面玄関の横に高齢者・障害者駐車場のスペースを設けた方が良いのではと質問をした。高齢者・障害者の方々の利便性を考えると早く整備をした方が良いのではと思うがということを質問事項に入れました。

なぜこれを入れたかちゅうと、やはり障害者の視点から見ると、非常に遠いんですよ。役場の向こうの駐車場から歩いて来られると。マイナンバーカードの受け付け中の中に、ほとんどの障害者の方が正面玄関に停められて行かれていくという意味で、どこの町村の方もやはりこう視点を変えて、障害者、それとやっぱり町民の方の目線でそういう駐車場を考えてますんで、本町もですよ、障害者・高齢者の視点から考えたときに、やはり身近なところにやはり駐車場スペースをちゃんと確保するということが最善じゃなかろうかと思ひます。

一つの良い例はですね、町民体育館のあそこのバリアフリー化したでしょ。非常に評判いいんですよ。あれが一番いい実例と思ひますんで、できればですね、やっぱり町民の障害者目線からしたときに、2台で、2台で良いです。2台のやはりスペースを考えてやるということがベストと思ひますけども、まず町長の考えをお聞きしたいと思ひます。

**○議長（宇佐信行君）** 岡本総務課長。

**○総務課長（岡本雅博君）** はい、高齢者・障害者の駐車場についてということでご質問いただいております。

以前一般質問でということでございましたので、前回質問された内容を確認をさせていただきました。この件に関しましては、一昨年、令和3年の12月の定例会で一般質問していただいております。

その時におきましては、役場庁舎前に障害者専用駐車場は設置をしてあるが、非常に利便性が悪い。これ道路挟んで来んばんとか、そういうことがあったらというふうに思ひますが、非常に利便性が悪いので、庁舎西側に障害者専用駐車場を設置した方がよいと考え

るが、町長の考えを伺いたいというようなご質問でございます。

このときの答弁を見ますと、本年度、1 台分設置を予定しており、既に見積りを依頼しておりますということです。実際、庁舎西側の入り口には、今現在 1.5 倍ぐらいの幅を設けて、身障者用の駐車場は設置してございます。

ただ、ここに身障者の駐車場があるという表示がなかったものですから、これまた手作りでございますが、こちらですという案内の表示を今してるところですんで、そういった形で今使って、使ってといたしますか、整備しているところを案内をして、そこからすぐ庁舎の方に入られるように誘導をしていければというふうに思っております。以上で終わります。

○議長（宇佐信行君） 7 番。

○7 番（豊永好人君） 今課長のですね、説明を受けましたけども、今後ですね、多良木の高齢者かなり増えてきますんで、どこの役場の方にも、役場の隣にちゃんとやっぱり駐車場スペースがあります、3 台、3 台。

というのは、やはり障害者にしてみれば、ここ 5m、10m、非常にこう勝手づらいと思えますので、特に町長の場合はどこの町村にも行きますんで、正面玄関必ずそういうふうな障害者・高齢者の駐車場を設けてあります。それを参考しながらですよ、今後、やはり実施、整備関係もですよ、数年おいてでもやっぱりやった方が私は良いと思えます。

その辺はまた町長がですよ、どこそこいろんな庁舎へ行きますんで、その時にここは絶対やっぱしたがいいねて思えば、やっぱりそれを取り組んでもろたがいいと思えます。

よか例がこの前、町民体育館の、町民体育館の入口、バリアフリー化、あれが一番、あれと一緒に思えます。それについて、また町長の考えあれば。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、豊永議員の意向に沿った形で今駐車場を作りましたが、私ちょっとお尋ねしたいのは、庁舎の真正面に作ってほしいという意味ですかね。その場所は、すいません。

○議長（宇佐信行君） 7 番。

○7 番（豊永好人君） えっとですね、今あの正面から、正面からですね、役場入ってくると、こっち左側です、左側。

あそこに、すいませんが 2~3 台置かれますんで、車をですよ。はい、正面入って左側ですね。会計室の後ろ。会計室の後ろです。はい、会計室の後ろです。

あそこやったらですね、3 台置かれますんで、それからバリアフリーをこう持ってけば必ず利便性ができてきますんで、その辺をですよ、町長が再度見られて、これはやったがいいなと思えばぜひ考えてみてください。

○議長（宇佐信行君） 町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、分かりました。今ちょっと場所がどの辺なのかなって分からなかったものですから。会計課の裏になるんですね、窓からこう見たところの敷地ですね、はい。

そこは何台できるかちょっと今ところ幅とか測ってみないと分かりませんが、それをちょっとまた総務課の方と、管財の方と話し合いをしてみたいと思えますので、はい、よろしくお願ひします。

○議長（宇佐信行君） 7 番。

○7 番（豊永好人君） 町長ですよ、即断、即断、バッチリと思えます。

それではですね、時間もあと 25 分ですから、あとすいませんが、次の 5 番目にいきたいと思えます。

不法投棄についてということで、(1) 近年、百太郎並びに下流地区の用水路に不法投棄の品物が流されてくるが、町としての施策を伺いたいということで聞いております。

なぜこれを質問したかと言いますと、非常に悪質なんです。その流れた物ちゅうとタン  
ス、布団、網といった大きなものが流れてきます。

それと特に牛島、下鶴地区などを流れてくる用水、おしめ、おしめ関係も流れてきます。

そういう意味で、それはもう竹下課長の方に言って対処してもらいましたけども、やはり  
町民のモラルが非常に悪いということで、あえてこの一般質問に持ってきたわけです。

今後の取り組みについてですよ、まずは竹下課長の答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（宇佐信行君）** 竹下住民ほけん課長。

**○住民ほけん課長（竹下政孝君）** それでは、お答えさせていただきます。

まず、本町の不法投棄につきましてですが、今年度に入ってからだけでも、紙おむつの件  
も含めまして、あと百太郎溝の事案も含めて3件発生しております。

しかし、いずれの事案も不法投棄を行った人物を特定することができなかったため、廃棄  
物の処理及び清掃に関する法律に基づき、土地所有者や施設の管理者などが廃棄物を回収し  
処理をいたしました。

不法投棄は地域の美観を損ねるとともに、水質汚濁や土壌汚染により健康被害をもたらす  
など、私たちの生活環境に悪影響を与えます。

仮にですけれども、個人が不法投棄をした場合、5年以下の懲役もしくは1,000万以下の罰  
金、またはその両方が課せられます。これが法人であれば、3億円以下の罰金刑が課せられ  
るなど、厳しい罰則が法律で定められています。

議員お尋ねのですね、本町の対策といたしましては、回覧文書にて注意喚起、また頻発す  
る地域におきましては、不法投棄防止の看板というものを役場で準備しております。それを  
設置するなどの対策を行うことで、不法投棄防止に努めております。

**○議長（宇佐信行君）** 7番。

**○7番（豊永好人君）** そうですね、担当課はですね、よくやってもらってるということで、  
実はですね、これ本当に悪質な不法投棄ということで、今後ですね、特にこう出水期に非  
常に多いんですよ。それと特に下流のペットボトル、それとあと家庭内ゴミ。

この前、地区で溝さらえしたんですけども、ちょうど火葬場の付近に投げ捨て、不法投棄  
をしてあります。そこはまだそのまま、もうそのままとこいということで、もうそのまま  
してありますけども、そういうですね、やっぱり悪質な人がかなりいるんですよ。

できればですね、そういう悪質な大体もう箇所分かりますんで、大体人目の来ないところ  
と暗闇とかですね。

そういうもう最後の手段としてみれば、やはりカメラ関係もやっぱり設置も必要じゃない  
かなという感じはしてきます。今後ですね、そういうふうな不法投棄がですよ、どうしても  
やっぱりこう直らないというところにですね、できれば監視カメラの設置も、もうやむを得  
ないと思いますけども、それについて、できればそん町長のですよ、お考えをお伺いしたい  
と思います。

**○議長（宇佐信行君）** 吉瀬町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** 私の出番は終わりかと思っておりました。議員ご質問のですね、  
監視カメラの設置につきましては、対応策の一つというふうに認識をしております。そう  
いうご提案をいただいたということで認識をしております。

今後ですね、ほかの自治体の事例について、まずはですね、情報収集をしたいというふう  
に思っております。近隣町村にも恐らく不法投棄起きておりますので。

したがいましてですね、当面は回覧での注意喚起、あるいは看板の設置による対応を引き  
続き行って、担当課の方で行います。

それでも悪質な不法投棄が絶えない場合、頻発する場合は、警察あるいは熊本県に相談を  
したうえでパトロールにあたるなど、段階を踏んだ対応にこれから進めてまいりますので、

よろしく申し上げます。

**○議長（宇佐信行君）** 7番。

**○7番（豊永好人君）** そうですね、もう不法投棄はさせないということで、やっぱ警察との連絡もち密にやってもらうということと、それとやっぱ回覧等の啓蒙啓発もやってもらうということをお願いして、もう最後の質問になりましたけども、6番目に移っていきます。

それでは6番目、多良木学園についてということで、質問事項、質問要旨ですね、(1)本来であれば、今年4月から民営化の予定であったが、相手方の都合でできないという説明を受けた。本年6月に約1,000万円の指定管理委託料を増額補正を行ったが、今後、入所者が13名なると予定とのことから、本年度中に更なる増額補正をすることも考えられる。今後、相手方の経営改善を図るためにも委託料の限度額を設定したら良いと思うが、どうしてお考えかということです。

これはですね、深く追求しませんけども、実あの副町長ももうこの前、4日の日に私もその自分の心積もりを言いました。そういう意味で、やはりここで言いますと、やはり投資をすると、もうすいませんが投資をして5年後には返してもらうということ。

その投資は、そういう障害者特養ホームが作る、それと地域のいろんなコミュニティーを作ってくると。やっぱり雇用の観点、雇用をしてもらう観点からですね、まあ多少は仕方ないかなということも言いました。

最後はですね、やはり少し厳しいことを言いましたけども、やはり自分たちの会社で今後どういう持続的なそういう学園にしていくのかということ、やはりこう特に経営面に対して、もう経営面に対してまあ少しあのストレートな言葉言いましたので、やはりそういうふうにはですね、やっぱり経営の改善を促していくと、やっぱりもうそうしないと、なかなか残っていないと。

それともう一つはですね、これ今度あそこにですね、いろんな補助金関係を聞きましたけども、やっぱ建物を作るというても、補助金はもう少し、要するに3,000万単位の補助金しか下りないということ副町長にもお聞きしました。特にですね、そうであれば、やはりもう経営改善をしっかりしていかないと、いずれは経営不振になっていくと。

そういう観点からですね、やっぱりあの上限をちゃんと設けてですよ、こん5年間の上限ですよ。要するに委託勘定の5年の実績ありますんで、その5年間の実績をもってですよ、やっぱりお互いにやっぱ切磋琢磨した経営をやっていくということが私は将来にですよ、追加予算に対しても一番いい方向だろうと思っております。

それについて町長ですよ、忌たんのない意見をお聞かせください。

**○議長（宇佐信行君）** 新堀福祉課長。

**○福祉課長（新堀英治君）** まずは私の方から答弁させていただきます。

私の方からは、過去3年間の指定委託料関係についての説明をさせていただきますけれども、過去3年間の委託料につきましては、指定管理の方が令和2年度から始まっておりますので、令和2年度は1,388万、令和3年度は1,130万円、令和4年度は1,314万2,000円でそれぞれ支出をしております。

ただし委託料につきましては、町と指定管理運営者との協議の中で、当該年度の収支の状況について指定管理運営者から報告を受けた後に、町と指定管理運営者と協議のうへ次年度に精算することになっておりますので、精算後の各年度の実質の委託料につきましては、令和2年度が949万7,000円、令和3年度が795万1,000円、令和4年度はまだ精算を行っておりませんので1,314万円というような状況でございます。また、3年間の委託料の平均を求めますと1,019万7,000円となります。

私の方で把握しております、平成25年度から令和元年までの直営で運営していた際の収支の状況としましては、毎年度、マイナス収支の状況でございました。平成25年度から令

和元年度の間、収支のマイナスの額が1番小さかったのが平成25年度のマイナスの998万円。一番大きかったのが、平成28年のマイナスの2,396万4,000円でございます。平成25年度から令和元年度までのマイナスの平均を求めますと、マイナスの1,781万9,000円となります。

指定管理運営期間中の委託料の額の平均が約1,000万円でございますので、委託料を支出しても、年あたり約800万円程度の支出が抑えられている状況でございます。

次に議員ご質問の委託料の限度額を設定した方がよいのではないかとということでございますが、現在、委託料につきましては500万円に想定外の経費と、入所児の人数が定員に満たなかった場合には、その人数分の措置費相当分のうち、町と指定管理運営者と協議し決定した額を加算して委託料とさせていただいております。このような方法で委託料を算出しておりますので、入所児の数が定員に満たなかった場合に委託料の額に大きく影響を受けることとなります。

令和4年度の措置児の一人あたりの措置費が約45万円程度でございますので、定員に満たなかった人数が年間通して4人であった場合には、2,160万円という額となります。さらにこの額に500万円を加えますと、2,660万円となるような状況です。

過去3年間も定員に満たない状況でございましたが、年間通して入所の状況は変化しますので、指定管理運営者と協議いたしまして、補正する場合には、上半期の6か月分のみを計上させていただいて、状況次第で追加で補正をお願いすることとしております。

しかし過去3年間は、下半期も定員に満たしていなくても、追加の補正は行っておりません。このような状況でございますので、ご提案のとおり、上限を決めることができれば補正の度に協議をする必要がなく、また指定管理運営者としましても、委託料の見込みがつかますので運営しやすくなるのではないかとということですが、入所児童数が未収入に直結することもありますことから、上限額をどのくらいの額に設定するのかというのが難しい問題でもあります。

今回このような提案がございましたので、指定管理運営者に申し伝えまして、今後、検討してまいりたいと思います。

**○議長（宇佐信行君）** 7番。

**○7番（豊永好人君）** そうですね、やはり検討する価値はもうたくさんあると思うんですよ。

一つはですね、施設側の方と、一番危惧したのはですね、多良木の人口が減っていく場合にも生徒数が減っていくということで、今現在ですよ、今14ですけども13になっていくと。

その結局、人口減っていく場合には、やはりどうしても難しい状態になってくると。最終的にはやっぱ10人ぐらいになるんじゃないかということも言われてました。

ただその意味で、やはり無作為にこう出していく、それよりも上限を決めて、やはりそこで切磋琢磨で経営改善をやってもらうということが、今後やっぱり足腰の強い企業なってきますんで、その辺はですね、やっぱりぜひやってほしいと思います。それについて町長の考えをお聞かせください。

**○議長（宇佐信行君）** 吉瀬町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** はい、そもそも多良木学園を指定管理に出したというのの一つの目的はですね、多良木町が赤字経営、不採算部門であったということが一つありまして、それが社会福祉法人であったらば措置費が国の方からたくさん来ますので、それでカバーして何とか経営がうまくいって黒字転換するんじゃないかなというふうな気持ちをいただいております。

それからもう一つは福祉の観点からですね、あそこに勤めておられる多良木町の職員の方々ですね、この雇用の継続ということがありました。

私たちはですね、4年前に指定管理を受けたいというふうにつつじヶ丘学園が言われまし

たので、募集したからそういうふうに使われたんですが、つつじヶ丘さんのプレゼンテーションを受けまして、議会の皆さん方にご説明をし、ご賛同いただきここまで進めてきました。

私たちは多良木学園の指定管理から民営化に至る道筋を考えるにあたって、つつじヶ丘さんと多良木町が互いの信頼関係の上に立って事業を進めてきたというふうに考えております。執行部はこれまでお互いで取り交わしてきた一連の約束事なり、文書なりは、つつじヶ丘学園と多良木町の間で交わされた紳士協定というふうに位置づけをしております。福祉の分野が入りますので、あまりビジネスライクなものだけを取り込んでくると関係がぎくしゃくしてくるといけませんので、信頼関係の醸成にこれまで努力をしてきたところです。

計画されております障害者の方々のためのグループホームがありますけれども、県の補助金が去年おらなかった。約2,000万から3,000万ぐらいだったらしいんですが、これを建設される予定の土地を無償でつつじヶ丘さんの方に差し上げたのも、互いの信頼関係に基づくものだというふうに思っております。

去年、あさぎり町の学童クラブでいろいろとぎくしゃくしましたけれども、そういう学童クラブのようにですね、子どもたちと従業員の皆さんが置き去りにされるようなことがあってはならないということで、私たちが重視しております事柄は、現在、多良木学園に入所している子どもさんたちが、運営に関する諸処の事情によって、精神的な不安を抱かれることのないようにというのが一つ。それから多良木学園で働いておられる、主に多良木町の住民の方々であります職員の皆さんたちにご心配が及ばないようにしたいということがあります。

利用している子どもさんたちと、勤務しておられる職員の皆さんに動揺を与えないようにするということが第一に考えますと、やはり令和6年度もですね、指定管理の継続が今考えられる最良の選択ではないかと考えましたので、指定管理の継続をお願いしようというふうに思っております。

覚書を交わしましたので、民営化するというふうにつつじヶ丘学園言っておられますので、近い将来の民営化を目指してですね、今後、協議を進めていくことで両者が努力していくということになると思いますが、委託料の限度額については、担当課もいろいろと考えているようですので、議員今ご提案になった限度額の上限を決めるという問題に関してですね、つつじヶ丘との話し合いの中で金額を決めていく方法をとるのか、それともこちらからこれだけですよというふうな金額を提示するのか、その辺りはまたご相談させていただければと思います。

いずれにせよですね、先にお忙しい中であつたと思いますが、4日の日に豊永議員、それから源嶋委員長、そして宇佐議長に多良木学園をご訪問いただきましてですね、お話をさせていただいた中で、議会の皆さん方が考えておられる考えの一端はですね、つつじヶ丘学園に確実に伝わっておりますので、これをもとにこれからの毎月の協議をですね、しっかりと詰めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（宇佐信行君）** 7番。

**○7番（豊永好人君）** ですね、ぜひ協議をやってもらいたいということで、やはりあのこの前その話した中で、やっぱり足腰の強いやっぱり地元ということを作っていくということで、いろんな真しの話ができましたんで、それも担当、副町長も知ってますんで、ぜひそれを中身入れて、いろいろ検討してみてください。

実あの私は発言の中にですね、一つ誤りがあったんですけども、地元商店街の商品券というのは、よくあさぎりの商品券とか、5,000円の賞品とかずっと地元商店街の独自の商品券ですね、あの券ですから、すいませんが、そっちの方のことで認識をよろしく願います。

はい、もう時間ももうあと6分ですので、これで私の一般質問を終わります。お疲れ様でした。

○議長（宇佐信行君） これで、7番豊永好人議員の一般質問を終わります。

## 日程第2 「同意第2号」 教育委員会委員の任命について

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第2、同意第2号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬 浩一郎君） それでは、同意第2号として、教育委員会委員の任命について、選任同意のお伺いをいたしたいと思っております。

下記の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるというものでございます。

令和5年9月5日提出、多良木町長吉瀬浩一郎ということで、住所は熊本県球磨郡多良木町大字多良木1612番地3、氏名が松岡里益様です。生年月日は昭和35年8月17日。

提案理由が、山田信雄教育委員会委員が令和5年10月10日をもって任期満了となるためでございます。

ご本人の略歴につきましては、次のページに表しておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（宇佐信行君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

これから同意第2号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。

この採決は、多良木町議会運営の申合せにより、起立表決によって行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。

したがって、この採決は起立表決で行います。

念のため申し上げます。

賛成の方は起立を、起立されない方は反対とみなします。

それでは、同意第2号、教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（宇佐信行君） 起立多数です。

したがって、同意第2号、教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

お諮りします。

本定例会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任されたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。



したがって、本定例会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

この後、明日から次の会議を開くまで休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(宇佐信行君)** 異議なしと認めます。

したがって、明日から次の会議を開くまで休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

#### 散会宣言

**○議長(宇佐信行君)** 令和5年度第4回多良木町議会(9月定例会議)を閉じます。

起立をお願いします。

どうもご苦勞様でした。

(午後02時47分散会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

多良木町議会議長

多良木町議会議員

多良木町議会議員